水質試験成績書

令和５年度

交野市水道局

は じ め に

本市は大阪府の北東部に位置し、北は枚方市、南は四條畷市、東は奈良県生駒市、西は寝屋川市と接しています。大阪市の中心部からは JR 学研都市線で 30 分圏内にあり、大阪府下におけるベッドタウンとして発展してきました。

本市の水道事業は昭和 27 年、星田地区に建設された府営住宅 41 戸に供給するため、大阪府の事業によって簡易水道が布設されたのが始まりです。

第6次拡張事業のひとつである新浄水場「星の里浄水場」が平成 24 年 9 月より稼働し、浄水処理法として従来の凝集沈殿-急速ろ過法から生物接触ろ過-急速ろ過法といわれる処理法に変わりました。

令和5年度は日平均配水量 20,412 ㎥、日最大配水量 21,591 ㎥を供給しました。

今回発行の「水質試験成績書」は令和5年度に実施した各種水質試験結果を取りまとめたものです。

水質試験成績書は、交野市のホームページにも掲載しています。

交野市水道局ホームページ

https://www.city.katano.osaka.jp/soshiki/suidouk/

目　　次

１　試験方法及び水質基準値等

１－１　水質概況

１－２　試験方法

１－３　水質基準値等

１－４　水質試験室平面図及び分析機器一覧

1－1 水質概況

≪水質基準等の概要≫

水道水質基準は水道法第４条に規定された、水道水の備えるべき要件を科学的に保障するために、「人の健康に対して悪影響（急性及び慢性）を生じない」という点と、「異常な臭味や洗濯物の着色などの生活上の障害をきたさない」という 2 つの観点から設定されています。

水質基準に関する省令（平成 15 年 5 月 30 日厚生労働省令第 101 号）は平成 16 年 4 月 1 日に施行され、水質基準が 50 項目となり、これまでに水質基準項目や基準値の見直しが随時行われ、令和２年４月の時点で水質基準項目は 51 項目となっています。これらの基準項目については、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」（公定法）で測定することが定められています。

さらに、水質基準を補完する目的で、水質管理上留意すべき「水質管理目標設定項目」が設定されており、基準項目と同様に随時、項目の変更、目標値の変更が行われ、令和 2 年 4 月の時点で水質管理目標設定項目は 27 項目となっています。

≪水質基準項目等の解説と現状≫

※令和５年度時点の水質基準項目･水質管理目標設定項目について記しています。

○ 水質基準項目（51 項目）

項目名		基準値 (mg/L)	混合水（平均値） (mg/L)	解説
1	一般細菌	1mL の検水で形成される集落数が 100 以下	0 個/mL	一般細菌の多くは無害な雑菌といわれるが、時には病原菌が混在することもある。また、清浄な水には少なく、水の汚染状況や飲料水の安全性を判定する上で有効な指標の1つである。
2	大腸菌	検出されないこと	検出せず	大腸菌は人の糞便中に多く存在する。生活排水の流入又は浸透の結果、地表水や地下水で検出されるようになる。大腸菌の検出は、腸管系病原菌の汚染を疑わせる。
3	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0003 未満	亜鉛鉱はすべて少量のカドミウムを含んでおり、地表水や地下水中のカドミウムは亜鉛含量の 1/100～1/150 といわれる。鉱山廃水、工場排水などが主な汚染源である。
4	水銀及びその化合物	0.0005 以下	0.00005 未満	自然水中に含まれることはまれであるが、水銀鉱を産出する地域でごく微量検出される。水銀が混入するのは主に工場排水、農薬散布が原因となる。
5	セレン及びその化合物	0.01 以下	0.001 未満	セレンは人及びその他の動物にとっては必須元素である。工場排水や鉱山廃水で、セレンの混入により河川などで検出されることがある。
6	鉛及びその化合物	0.01 以下	0.001 未満	鉱石として存在する。地質、工場排水、鉱山廃水に由来して河川水中に存在することがある。水道水中に検出される鉛は、多くの場合使用している鉛管から溶出する。

項 目 名		基 準 値 (mg/L)	混合水(平均値) (mg/L)	解　説
7	ヒ素及び その化合物	0.01 以下	0.001 未満	銅、鉛、亜鉛、鉄などとともに鉱石として存在する。一般的には、工場排水、銅鉱山廃水、又は農薬等の中にも使用されているものがあり、これが汚染源になることもある。
8	六価クロム化合物	0.02 以下	0.002 未満	クロム鉱床として広く存在する。工場排水等の混入により河川水で検出されることがあるが、クロムの溶解性は低く、自然水中にはほとんど検出されない。
9	亜硝酸態窒素	0.04 以下	0.004 未満	亜硝酸態窒素は肥料や腐植、生活排水などに含まれる窒素酸化物が化学的、微生物学的に酸化、還元を受けて生成する。亜硝酸態窒素は、塩素処理することで容易に硝酸態窒素に酸化される。
10	シアン化物イオン及び 塩化シアン	0.01 以下	0.001 未満	シアンは自然水中にほとんど存在しないが、メッキなどの工場排水の混入によって検出することもある。
11	硝酸態窒素 及び 亜硝酸態窒素	10 以下	0.67	窒素サイクルの部分として土壌、水、植物中に広く存在し、その状況により形態は変化する。地下水では浅層水に多く溶存し、深層水では少ない。自然水中での濃度の上昇は、無機肥料、腐敗した動植物、生活・工場排水、塵芥の残渣などによる。高濃度の場合、乳児にメトヘモグロビン血症を起こす。
12	フッ素及び その化合物	0.8 以下	0.10	フッ素は自然界に広く分布しているため、自然水には必ず含まれる。水中のフッ素は主に自然の地質に由来し、花崗岩地帯の井戸水や湧水に多く含まれる。また、工場排水に由来する場合もある。
13	ホウ素及び その化合物	1.0 以下	0.1 未満	ホウ素そのものが単体として天然に存在することはなく、化合物である。ホウ素は遊離または塩の形で広く分布する。原子炉の中性子吸収材、鉄合金等に使われる。ガラス、陶磁器のウワグスリ、ホウロウ、顔料、染料等に使用され、ホウ酸には消毒作用があるので、防腐消毒薬として使用されていたが、現在、食品添加物への使用は禁止もしくは制限されている。
14	四塩化炭素	0.002 以下	0.0002 未満	四塩化炭素は合成化学物質であり自然界には存在しない。フルオロカーボン類の原料として使用されることが多く、その他各種の溶剤や洗浄剤としても使用されていたが、現在では使用されていない。
15	1,4-ジオキサン	0.05 以下	0.005 未満	1,4-ジオキサンは特有の臭気のある無色の液体で、水と混和する。1,1,1-トリクロロエタンの安定剤溶剤として利用。水道水からの検出は工場からの流出事故が考えられる。
16	シス-1,2- ジクロロエチレン及び トランス-1,2- ジクロロエチレン	0.04 以下	0.004 未満	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンは合成化学物質であり、自然界には存在しない。表流水・土壌に排出されたものは大気中に揮散し容易に光分解される。地下水へも浸透し、嫌気状態で微生物分解され、塩化ビニルなどが生成する。

項 目 名		基 準 値 (mg/L)	混合水（平均値） (mg/L)	解　説
17	ジクロロメタン	0.02 以下	0.002 未満	ジクロロメタンは合成化学物質であり、自然界には存在しない。主に塗料の剥離剤、プリント基板の洗浄剤に使用されている。表流水、土壌に排出されたものは容易に大気中に揮散する。水中では生物分解されやすいが土壌中では安定し、地下水に浸透する。
18	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.001 未満	テトラクロロエチレンは合成化学物質であり、自然界には存在しない。用途は有機物質の溶剤、ドライクリーニング溶剤、金属部品の脱脂洗浄、繊維工業などである。表流水、土壌に排出されたものは大気中に揮散し、光分解される。水中では生物分解される。土壌では比較的安定であるが、分解されて塩化ビニルなどが生成する。
19	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001 未満	トリクロロエチレンは合成化学物質であり、自然界には存在しない。金属機械部品の脱脂洗浄、工業用の溶剤として使用される。大気中へ放出されたものは、主に光酸化により数日間で分解される。水中では生物分解され、濁質に吸着される。土壌では地下水に容易に浸透し、嫌気状態で分解され、塩化ビニルなどが生成されることもある。
20	ベンゼン	0.01 以下	0.001 未満	ベンゼンは石油を分解して得られる。用途は有機合成化学の原料、あるいはそれらの溶剤として使用される。表流水に排出されたものは、容易に大気中に揮散分解される。水中では生物分解され、土壌中での最大の発生源はガソリンの燃焼に伴うものである。
21	塩素酸	0.6 以下	0.06 未満	塩素酸は二酸化塩素の使用、次亜塩素酸ナトリウムの副生成物として処理水中に生成する。
22	クロロ酢酸	0.02 以下	0.002 未満	クロロ酢酸は溶剤、洗浄剤、医薬品の原料として利用。水道水に含まれるクロロ酢酸をはじめとするハロゲン化酢酸は原水中の有機物質が消毒剤（塩素）と反応して生成する消毒副生成物である。
23	クロロホルム	0.06 以下	0.006 未満	クロロホルムは浄水過程で水中のフミン質等の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンの主要構成物質である。
24	ジクロロ酢酸	0.03 以下	0.003 未満	ジクロロ酢酸は水中のフミン質やその類似物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成される。
25	ジブロモクロロメタン	0.1 以下	0.01 未満	ジブロモクロロメタンは浄水過程で水中のフミン質等の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンの主要構成物質である。
26	臭素酸	0.01 以下	0.001 未満	臭素酸はオゾン処理過程において水中の臭素イオンが酸化されて生成する。また、消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの製造時に不純物として含まれている臭素が酸化されても生成する。オゾンの注入量が高くなれば、臭素酸の生成量も増える。自然水中にはほとんど含まれないが、生活排水、工場排水の混入で含まれることがある。

項 目 名		基 準 値 (mg/L)	混合水(平均値) (mg/L)	解　説
27	総トリハロメタン	0.1 以下	0.01 未満	総トリハロメタンはクロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムの濃度の合計量をいう。トリハロメタンは水中で主として塩素と天然に由来する有機物が反応して生成する。
28	トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.003 未満	トリクロロ酢酸は水中のフミン質やその類似物質が存在すると、塩素処理によって生成される。
29	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.003 未満	ブロモジクロロメタンは浄水過程で水中のフミン質等の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンの主要構成物質である。
30	ブロモホルム	0.09 以下	0.009 未満	ブロモホルムは浄水過程で水中のフミン質等の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンの主要構成物質である。
31	ホルムアルデヒド	0.08 以下	0.008 未満	ホルムアルデヒドは水道原水の有機物と消毒用の塩素やオゾンとの化学反応で生成する。石炭系・尿素系・メラミン系樹脂の原料として使用する。
32	亜鉛及びその化合物	1.0 以下	0.1 未満	亜鉛は亜鉛鉱など鉱石として分布するが、環境中の亜鉛濃度は微量である。工場排水等の混入により検出される。給水設備に亜鉛引鋼管が用いられると、通水の初期に溶出亜鉛が含まれる。
33	アルミニウム及び その化合物	0.2 以下	0.03	アルミニウムは土壌中に広く存在するが、水への溶解度が小さく、環境水中での濃度は低い。また、浄水処理における凝集剤としてアルミニウム化合物が広く用いられている。浄水中に高濃度に含まれると白濁の原因となる。
34	鉄及びその化合物	0.3 以下	0.03 未満	鉄は地質に広く存在するが、工場排水などの混入や、鉄管に由来して検出されることがある。高濃度に含まれると異臭味(金気臭)や、洗濯物等を赤褐色に着色する原因となる。
35	銅及びその化合物	1.0 以下	0.1 未満	銅は鉱山廃水、工場排水、農薬等の混入や、給水装置等に使用される銅管、真鍮器具等からの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると水が青く着色する原因となる。
36	ナトリウム及び その化合物	200 以下	16.5	ナトリウムは工場排水や海水または pH 調整等の水処理に由来し、水質基準では味覚を考慮した数値になっている。
37	マンガン及び その化合物	0.05 以下	0.005 未満	マンガンは地層に広く分布しており、浄水中に高濃度で含まれると、酸化により黒く着色することがある。
38	塩化物イオン	200 以下	10.7	塩化物イオンは地質、下水、家庭排水、工場排水及びし尿等の混入により検出され、水質汚濁の指標の一つになっている。
39	カルシウム、 マグネシウム等 (硬度)	300 以下	61.1	硬度とはカルシウムイオンとマグネシウムイオンの合計量をいい、主として地質によるものである。適当な硬度の水は味をよくすることや、水道管の腐食を防ぐとされている。また、硬度が高いと下痢の原因となる、加えて石鹸の泡立ちを悪くする。

項 目 名		基 準 値 (mg/L)	混合水(平均値) (mg/L)	解　説
40	蒸発残留物	500 以下	166	蒸発残留物とは水中に溶解又は浮遊している物質の総量をいい、水の一般的性状を示す水質指標の一つである。主な成分はカルシウム、マグネシウム、ケイ酸等の塩類及び有機物である。
41	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	0.02 未満	陰イオン界面活性剤は生活排水や工場排水等の混入に由来し、高濃度に含まれると水の泡立ちの原因となる。
42	ジェオスミン	0.00001 以下	0.000001 未満	ジェオスミンは湖沼等で繁殖した藍藻類のアナベナが産生して異臭味の原因となる。カビ臭物質である。
43	2-メチルイソボルネオール(2-MIB)	0.00001 以下	0.000001 未満	2-MIB は放線菌や藍藻類が作る、カビ臭などの原因物質である。
44	非イオン界面活性剤	0.02 以下	0.002 未満	非イオン界面活性剤は合成洗剤の主要成分である。
45	フェノール類	0.005 以下	0.0005 未満	フェノール類は工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあり、微量であっても水の塩素処理過程でクロロフェノール類が生成し異臭味の原因となる。
46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3 以下	0.4	TOC は有機物等による汚染の度合いをあらわす。土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水等の混入による場合もある。
47	pH 値	5.8～8.6	7.0	pH は酸・アルカリの液性を示すもので、0 から 14 の数値で表される。pH7 は中性を表し、pH7 より値が大きくなるほどアルカリ性が強くなり、値が小さくなるほど酸性が強くなる。
48	味	異常でないこと	異常なし	味は不純物の混入や、微生物発生の指標である。水の味は、地質などに由来する。海水、工場排水、化学薬品、農薬等の河川への混入及び藻類等生物の繁殖により、異臭味を感じることがある。
49	臭気	異常でないこと	異常なし	臭気は不純物の混入や微生物発生の指標である。水の臭気は、化学物質による汚染、藻類の繁殖、下水の混入及び地質等に起因する。
50	色度	5 度以下	0.5 度未満	色度は水の着色の程度を示すもので、基準値以下であれば無色な水といえる。
51	濁度	2 度以下	0.2 度未満	濁度は水の濁りの程度を示すもので、基準値以下であれば、透明な水といえる。

※ 1～31 は健康に関する項目,32～51 は性状に関する項目

○ 水質管理目標設定項目（27項目）

項 目 名		目 標 値 （mg/L）	混合水（平均値） （mg/L）	解説及び現状
1	アンチモン及び その化合物	0.02 以下	0.002 未満	アンチモンは鉱山廃水や工場排水などの混入によって河川水等で検出されることがある。
2	ウラン及び その化合物	0.002 以下（P）	0.0002 未満	ウランは主に地質に由来して地下水等で検出されることがある。
3	ニッケル及び その化合物	0.02 以下	0.002 未満	ニッケルは鉱山廃水や工場排水などの混入やニッケルメッキからの溶出によって検出されることがある。
5	1,2-ジクロロ エタン	0.004 以下	0.0004 未満	1,2-ジクロロエタンは主に塩化ビニルモノマーの原料である。その他殺虫剤、有機溶剤、金属の脱脂に使用される。また、地下水汚染物質として知られている。
8	トルエン	0.4 以下	0.04 未満	トルエンは石油やガソリンに含まれる。また、塗料、インク等にも含まれる。
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 以下	0.008 未満	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)はプラスチック添加剤（可塑剤）等として広く多量に使用され、それらに接する水や空気中に出て行く。
10	亜塩素酸	0.6 以下	-	亜塩素酸は二酸化塩素の原料又は分解生成物で、二酸化塩素の使用に伴って処理水中に残留する恐れがある。
12	二酸化塩素	0.6 以下	-	二酸化塩素は浄水処理過程において主に酸化剤として使用される。しかし、本市では使用されていない。
13	ジクロロ アセトニトリル	0.01 以下（P）	0.001 未満	ジクロロアセトニトリルは一部の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される。
14	抱水クロラール	0.02 以下(P)	0.002 未満	抱水クロラールは一部の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成される。
15	農薬類	検出値と目標値の 比の和として、1 以下	検出せず	農薬は殺虫剤、殺菌剤、除草剤等として水田、畑、ゴルフ場で使用されている。農薬類は 115 項目が選定され測定する事となっている。
16	残留塩素	1 以下	0.6 mg/L	残留塩素とは水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことで、水道法では衛生確保のために塩素消毒を行うことを定めている。
17	カルシウム、 マグネシウム等 （硬度）	10 以上 100 以下	基準項目 39 に 同じ	基準項目 39 に同じ
18	マンガン及び その化合物	0.01 以下	0.001 未満	基準項目 37 に同じ
19	遊離炭酸	20 以下	11.6	遊離炭酸とは水中に溶けている二酸化炭素（炭酸ガス）のことをいい、水にさわやかな感じを与える。多いと刺激が強くなり、水道施設に対し腐食等の障害を生じる原因となる。
20	1,1,1- トリクロロ エタン	0.3 以下	0.03 未満	1,1,1-トリクロロエタンは金属の洗浄やドライクリーニング用の洗剤や繊維の染抜きに用いられる。この物質を含む工場排水の放流が、井戸水や水道水源の地下水を汚染する場合がある。

項 目 名		目 標 値 （mg/L）	混合水（平均値） （mg/L）	解説及び現状
21	メチル-t- ブチルエーテル （MTBE）	0.02 以下	0.002 未満	メチル-t-ブチルエーテル（MTBE）はガソリンスタンドなどからのガソリンの漏洩によって地下水で検出されることがある。異臭味の原因になる。
22	有機物等 （過マンガン酸カリウム 消費量）	3 以下	0.8	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）は水中の有機物等の量を、一定条件下で酸化させるのに必要な過マンガン酸カリウムの量として表したものである。
23	臭気強度（TON）	3 以下	2	臭気の強さを定量的に表す尺度。検水を無臭水で希釈し、臭気を感知できなくなった時の希釈倍数で臭気の強さを示す。
24	蒸発残留物	30 以上 200 以下	基準項目 40 に同じ	基準項目 40 に同じ
25	濁度	1 度以下	0.1 度未満	基準項目 51 に同じ
26	pH 値	7.5 程度	基準項目 47 に同じ	基準項目 47 に同じ
27	腐食性 （ランゲリア指数）	−1 程度以上とし、極力 0 に近づけること	-1.6	水が金属などを腐食させる程度を判定する指標。数値が負の値で絶対値が大きくなるほど水の腐食傾向は強くなる。
28	従属栄養細菌	1mL の検水で形成される集落数が 2,000 以下（P）	0 個/mL	生育に有機物を必要とする細菌のこと。浄水処理や配水過程での細菌の挙動を評価し、水道施設の健全性を判断するために、知見の収集を図ることとされている。
29	1,1-ジクロロ エチレン	0.1 以下	0.01 未満	1,1-ジクロロエチレンは合成化学物質であり、自然界には存在しない。主たる用途は塩化ビニリデン樹脂の製造原料である。家庭用ラップ、食品包装用フィルムとしての需要がある。表流水から排出されたものは、大気中に揮散し容易に光分解される。嫌気的に塩化ビニルに生物分解される。
30	アルミニウム及び その化合物	0.1 以下	基準項目 33 に同じ	基準項目 33 に同じ
31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFOS)及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸(PFOA)	0.00005 以下（P）	0.000037	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFOS)及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸(PFOA)は極めて安定性が高く、水溶性かつ不揮発性の物質で、一度自然界に排出されると水系に移動しやすく、また、難分解性の化合物であるため、長期に残留すると考えられている。主たる用途はフッ素樹脂の助剤や撥水・撥油剤である。

※ 水質管理目標設定項目の 4 番、6 番、7 番、11 番は欠番

※「-」：水質管理目標設定項目の 10 番、12 番は、浄水処理に二酸化塩素を使用していないため、検査未実施

※ （P）：暫定

1－2 試験方法

① 水質基準項目については、厚生労働省告示第２６１号の水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法

② その他の項目については、日本水道協会発行の上水試験方法に基づく方法

A 水質基準項目

	項 目 名	単 位	試 験 方 法
1	一般細菌	個/mL	標準寒天培地法
2	大腸菌	-	特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	ICP-MS
4	水銀及びその化合物	mg/L	還元気化-原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	mg/L	ICP-MS
6	鉛及びその化合物	mg/L	ICP-MS
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	ICP-MS
8	六価クロム化合物	mg/L	ICP-MS
9	亜硝酸態窒素	mg/L	IC
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	IC-PC
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	IC
12	フッ素及びその化合物	mg/L	IC
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	ICP-MS
14	四塩化炭素	mg/L	HS-GC-MS
15	1,4-ジオキサン	mg/L	HS-GC-MS
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	HS-GC-MS
17	ジクロロメタン	mg/L	HS-GC-MS
18	テトラクロロエチレン	mg/L	HS-GC-MS
19	トリクロロエチレン	mg/L	HS-GC-MS
20	ベンゼン	mg/L	HS-GC-MS
21	塩素酸	mg/L	IC
22	クロロ酢酸	mg/L	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS
23	クロロホルム	mg/L	HS-GC-MS
24	ジクロロ酢酸	mg/L	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	HS-GC-MS

	項 目 名	単 位	試 験 方 法
26	臭素酸	mg/L	IC-PC
27	総トリハロメタン	mg/L	HS-GC-MS
28	トリクロロ酢酸	mg/L	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	HS-GC-MS
30	ブロモホルム	mg/L	HS-GC-MS
31	ホルムアルデヒド	mg/L	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	ICP-MS
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	ICP-MS
34	鉄及びその化合物	mg/L	ICP-MS、フレーム-原子吸光光度法
35	銅及びその化合物	mg/L	ICP-MS
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	IC
37	マンガン及びその化合物	mg/L	ICP-MS、フレーム-原子吸光光度法
38	塩化物イオン	mg/L	IC
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	IC
40	蒸発残留物	mg/L	重量法
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	固相抽出-HPLC
42	ジェオスミン	mg/L	PT-GC-MS
43	2-メチルイソボルネオール（2-MIB）	mg/L	PT-GC-MS
44	非イオン界面活性剤	mg/L	固相抽出-HPLC 法
45	フェノール類	mg/L	固相抽出-誘導体化-GC-MS
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	全有機炭素計測定法
47	pH 値	-	ガラス電極法
48	味	-	官能法
49	臭気	-	官能法
50	色度	度	透過光測定法
51	濁度	度	積分球式光電光度法

B 水質管理目標設定項目

	項 目 名	単 位	試 験 方 法
1	アンチモン及びその化合物	mg/L	ICP-MS
2	ウラン及びその化合物	mg/L	ICP-MS
3	ニッケル及びその化合物	mg/L	ICP-MS

	項 目 名	単 位	試 験 方 法
5	1,2-ジクロロエタン	mg/L	HS-GC-MS
8	トルエン	mg/L	HS-GC-MS
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/L	溶媒抽出-GC-MS
13	ジクロロアセトニトリル	mg/L	溶媒抽出-GC-MS
14	抱水クロラール	mg/L	溶媒抽出-GC-MS
15	農薬類	-	GC-MS、HPLC、LC-MS 等
16	残留塩素	mg/L	DPD 法
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	IC
18	マンガン及びその化合物	mg/L	ICP-MS、フレーム-原子吸光光度法
19	遊離炭酸	mg/L	滴定法
20	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	HS-GC-MS
21	メチル-t-ブチルエーテル （MTBE）	mg/L	HS-GC-MS
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	mg/L	滴定法
23	臭気強度（TON）	-	官能法
24	蒸発残留物	mg/L	重量法
25	濁度	度	積分球式光電光度法
26	pH 値	-	ガラス電極法
27	腐食性（ランゲリア指数）	-	計算法
28	従属栄養細菌	個/mL	R2A 寒天培地法
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	HS-GC-MS
30	アルミニウム及びその化合物	mg/L	ICP-MS
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及び ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	mg/L	固相抽出-LC-MS

C 要検討項目

	項 目 名	単 位	試 験 方 法
	モリブデン	mg/L	ICP-MS
	スチレン	mg/L	PT-GC-MS
	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	二重収束 GC-MS
	ノニルフェノール	mg/L	固相抽出-誘導体化-GC-MS
	ビスフェノール A	mg/L	固相抽出-誘導体化-GC-MS
	フタル酸ジ（n-ブチル）	mg/L	溶媒抽出-GC-MS
	フタル酸ブチルベンジル	mg/L	溶媒抽出-GC-MS

	項 目 名	単 位	試 験 方 法
	キシレン	mg/L	HS-GC-MS

D その他の項目

	項 目 名	単 位	試 験 方 法
	アンモニア態窒素	mg/L	IC
	溶性ケイ酸	mg/L	吸光光度法
	アルカリ度	mg/L	滴定法
	導電率	mS/cm	電極法
	カリウム	mg/L	IC
	硫酸イオン	mg/L	IC
	溶存酸素	mg/L	蛍光法
	クリプトスポリジウム	個/20L	免疫磁気ビーズ法等
	ジアルジア	個/20L	免疫磁気ビーズ法等
	クリプトスポリジウム指標菌	個/100mL	ハンドフォード改良寒天培地法等
	環境ホルモン類	mg/L	固相抽出-誘導体化-GC-MS

備考

ICP-MS：誘導結合プラズマ-質量分析法

GC-MS：ガスクロマトグラフ-質量分析法

HS-GC-MS：ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析法

PT-GC-MS：パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法

LC-MS：液体クロマトグラフ-質量分析法

HPLC：高速液体クロマトグラフ法

IC：イオンクロマトグラフ法

IC-PC：イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法

DPD：ジエチル-p-フェニレンジアミン法

1－3 水質基準値等

A 水質基準項目

	項 目 名	基準値（mg/L）	報告下限値（mg/L）
1	一般細菌	100 個/mL	0 個/mL
2	大腸菌	検出されないこと	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003（カドミウム量に関して）	0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005（水銀量に関して）	0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01（セレン量に関して）	0.001
6	鉛及びその化合物	0.01（鉛量に関して）	0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01（ヒ素量に関して）	0.001
8	六価クロム化合物	0.02（六価クロム量に関して）	0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01（シアン量に関して）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.02
12	フッ素及びその化合物	0.8（フッ素量に関して）	0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0（ホウ素量に関して）	0.1
14	四塩化炭素	0.002	0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.004
17	ジクロロメタン	0.02	0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001
20	ベンゼン	0.01	0.001
21	塩素酸	0.6	0.06
22	クロロ酢酸	0.02	0.002
23	クロロホルム	0.06	0.006
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.01
26	臭素酸	0.01	0.001
27	総トリハロメタン	0.1 （4 種のトリハロメタン濃度の総和）	0.01
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.003

	項 目 名	基準値（mg/L）	報告下限値（mg/L）
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.003
30	ブロモホルム	0.09	0.009
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0（亜鉛量に関して）	0.1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2（アルミニウム量に関して）	0.02
34	鉄及びその化合物	0.3（鉄量に関して）	0.03
35	銅及びその化合物	1.0（銅量に関して）	0.1
36	ナトリウム及びその化合物	200（ナトリウム量に関して）	0.1
37	マンガン及びその化合物	0.05（マンガン量に関して）	0.005
38	塩化物イオン	200	0.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	0.2
40	蒸発残留物	500	1
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール（2-MIB）	0.00001	0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.002
45	フェノール類	0.005（フェノール量に換算して）	0.0005
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3	0.3
47	pH 値	5.8～8.6	—
48	味	異常でないこと	—
49	臭気	異常でないこと	—
50	色度	5 度	0.5
51	濁度	2 度	0.2

B 水質管理目標設定項目

	項 目 名	目標値（mg/L）	報告下限値（mg/L）
1	アンチモン及びその化合物	0.02（アンチモン量に関して）	0.002
2	ウラン及びその化合物	0.002(P)（ウラン量に関して）	0.0002
3	ニッケル及びその化合物	0.02（ニッケル量に関して）	0.002
5	1,2-ジクロロエタン	0.004	0.0004
8	トルエン	0.4	0.04
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	0.008
10	亜塩素酸	0.6	—
12	二酸化塩素	0.6	—
13	ジクロロアセトニトリル	0.01(P)	0.001
14	抱水クロラール	0.02(P)	0.002
15	農薬類	1（検出値と目標値の比の和として）	—
16	残留塩素	1	0.1
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10 ～ 100	0.2
18	マンガン及びその化合物	0.01	0.001
19	遊離炭酸	20	0.1
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	0.03
21	メチル-t-ブチルエーテル（MTBE）	0.02	0.002
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3	0.3
23	臭気強度（TON）	3	—
24	蒸発残留物	30 ～ 200	1
25	濁度	1 度	0.1 度
26	pH 値	7.5 程度	—
27	腐食性（ランゲリア指数）	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける	0.1
28	従属栄養細菌	2000 個/mL(P)	0 個/mL
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1	0.01
30	アルミニウム及びその化合物	0.1（アルミニウム量に関して）	0.01
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005(P)	0.000005

C 要検討項目

	項 目 名	目 標 値 (mg/L)	報告下限値(mg/L)
	モリブデン	0.07	0.007
	スチレン	0.02	0.0001
	ダイオキシン類	1 pg-TEQ/L (P)	0.1 pg-TEQ/L
	ノニルフェノール	0.3(P)	0.0001
	ビスフェノール A	0.1(P)	0.00001
	フタル酸ジ(n-ブチル)	0.01	0.0001
	フタル酸ブチルベンジル	0.5	0.0001
	キシレン	0.4	0.04

D その他の項目

	項 目 名	目 標 値 (mg/L)	報告下限値(mg/L)
	アンモニア態窒素	—	0.04
	溶性ケイ酸	—	2.0
	アルカリ度	—	0.1
	導電率	—	0.001 mS/cm
	カリウム	—	0.2
	硫酸イオン	—	0.5
	溶存酸素	—	0.01
	クリプトスポリジウム	—	0 個/20L
	ジアルジア	—	0 個/20L
	クリプトスポリジウム指標菌	—	0 個/100mL
	環境ホルモン類	—	—

(P):暫定値

1-4 水質試験室平面図および分析機器一覧

水質試験室平面図

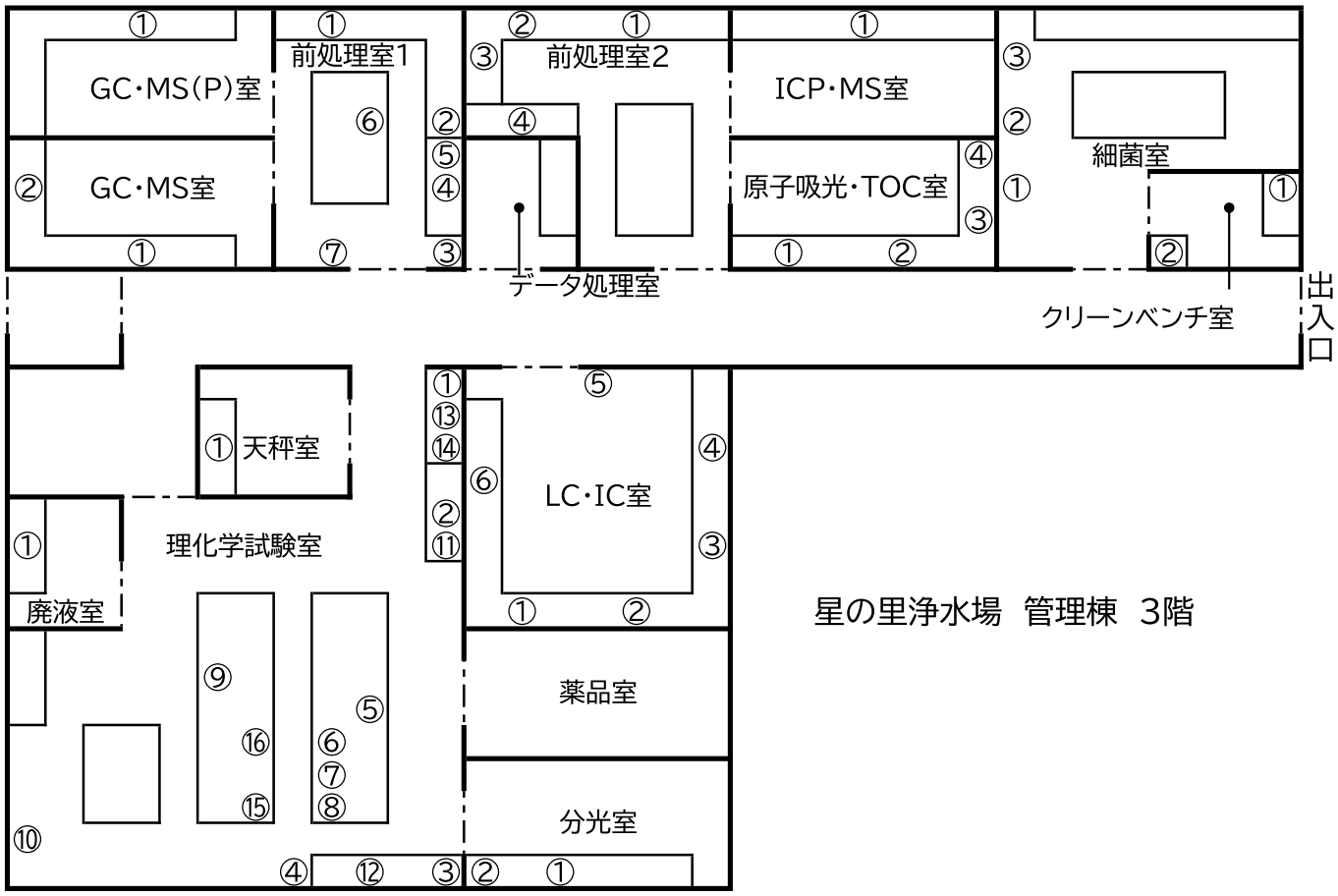

分析機器一覧

部屋名	番号	機器の名称	メーカー	型式等
細菌室	①	乾熱滅菌器	ヤマト科学	SI601
	②	インキュベータ	ヤマト科学	INC820
	③	オートクレーブ	トミー精工	LSX-500
クリーンベンチ室	①	クリーンベンチ	オリエンタル理研工業	VCU-1300F
	②	顕微鏡	オリンパス	BX53
前処理室1	①	超純水製造装置	メルクミリポア	Milli-Q Integral 5 機器分析タイプ
	②	固相抽出装置	GLサイエンス	AQUA Trace ASPE799
	③	固相抽出装置	GLサイエンス	AQUA Trace ASPE799
	④	局所排気装置	オリエンタル技研工業	TNG-ST-1800-HCS
	⑤	振とう機	宮本理研工業	MW-1L
	⑥	遠心分離機	コクサン	H-19α
	⑦	迅速乾燥機	池田理科	SPH-10N
GC・MS室	①	ガスクロマトグラフ質量分析計（ヘッドスペース）	島津製作所	GCMS-QP2010Ultra
	②	小型電気炉	日陶科学株式会社	イエローMINI
GC・MS(P)室	①	ガスクロマトグラフ質量分析計（パージ・トラップ）	島津製作所	GCMS-QP2010Ultra
前処理室2	①	超純水製造装置	メルクミリポア	Milli-Q Integral 5 微量元素分析タイプ
	②	乾燥機	ヤマト科学	DV400
	③	化学天秤	島津製作所	AUX220
	④	局所排気装置	オリエンタル技研工業	TNG-ST-1800-HCS
ICP・MS室	①	誘導結合プラズマ質量分析計	アジレントテクノロジー	ICP-MS 7700x
原子吸光・TOC室	①	原子吸光光度計	日立製作所	Z-2010
	②	水銀測定装置	日本インスツルメンツ	RA-3A
	③	TOC測定装置（湿式酸化方式）	GE	Sievers900
	④	TOC測定装置（燃焼酸化方式）	島津製作所	TOC-L
LC・IC室	①	高速液体クロマトグラフ	日立製作所	LaChrom Elite L-2000シリーズ
	②	イオンクロマトグラフ	島津製作所	Prominenceシリーズ CBM-20A
	③	ポストカラムイオンクロマトグラフ	ダイオネクス	ICS-1100
	④	ポストカラムイオンクロマトグラフ	ダイオネクス	ICS-2100
	⑤	迅速乾燥機	池田理科	SPH-10N
	⑥	超純水製造装置	メルクミリポア	Milli-Q Integral 5 機器分析タイプ
理化学試験室	①	局所排気装置	オリエンタル技研工業	TNG-ST-1800-HCS
	②	局所排気装置	オリエンタル技研工業	TNG-ST-1800-HCS
	③	電気マッフル炉	アドバンテック東洋	FUW232PA
	④	蒸留水製造装置	ヤマト科学	WG250
	⑤	pH計	堀場製作所	F-54
	⑥	電気伝導率計	堀場製作所	DS-52
	⑦	ORP計	堀場製作所	F-71
	⑧	pH計	堀場製作所	F-72
	⑨	超音波洗浄機	ブランソン	8510
	⑩	迅速乾燥機	池田理科	SPH-10N
	⑪	ウォーターバス	アドバンテック東洋	TBM212AA
	⑫	ジャーテスター	スギヤマゲン	WT-6P
	⑬	電動ビュレット	メトローム	776
	⑭	電動ビュレット	メトローム	776
	⑮	電動ビュレット	メトローム	876
	⑯	電動ビュレット	メトローム	665
天秤室	①	分析天秤	メトラートレド	MS304S
廃液室	①	局所排気装置	オリエンタル理研工業	TNG-WT-1800ES
分光室	①	分光光度計	日立製作所	U-3900
	②	濁色度計	日本電色工業	WA6000

２　定期試験結果

２－１　給水栓　試験結果

２－２　自己水･混合水･企業団水･配水池　試験結果

２－３　原水　試験結果

2-1 給水栓 試験結果

令和5年度

水質基準項目

項目	水質基準(以下)	低区末端(幾野6－2－1)				高区末端(倉治7－34)			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
気温 (℃)		18.5	12	31.5	5.5	18.5	12	31.5	5.5
水温 (℃)		20.0	12	28.9	12.6	20.3	12	29.3	12.4
一般細菌 (個/mL)	100	0	12	0	0	0	12	0	0
大腸菌	検出されないこと	検出せず	12	検出せず	検出せず	検出せず	12	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
六価クロム化合物 (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10	0.71	12	0.80	0.55	0.69	12	0.75	0.57
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8	0.10	12	0.12	0.09	0.10	12	0.12	0.09
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1
四塩化炭素 (mg/L)	0.002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004
ジクロロメタン (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
ベンゼン (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
塩素酸 (mg/L)	0.6	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002
クロロホルム (mg/L)	0.06	<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003
ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01
臭素酸 (mg/L)	0.01	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001
総トリハロメタン (mg/L)	0.1	<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01	12	0.01	<0.01
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003
ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03	<0.003	12	0.005	<0.003	<0.003	12	0.005	<0.003
ブロモホルム (mg/L)	0.09	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2	0.02	12	0.02	0.02	0.02	12	0.03	0.02
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200	16.1	12	17.0	15.0	16.3	12	16.9	15.6
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005
塩化物イオン (mg/L)	200	11.3	12	12.4	10.3	10.7	12	11.6	9.9
カルシウム, マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300	57.7	12	61.8	53.2	59.3	12	64.2	55.2
蒸発残留物 (mg/L)	500	152	12	160	145	157	12	165	146
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2								
ジェオスミン (mg/L)	0.00001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02								
フェノール類 (mg/L)	0.005								
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3	0.4	12	0.5	0.4	0.4	12	0.5	0.3
pH値	5.8-8.6	7.0	12	7.2	6.9	7.1	12	7.3	6.9
味	異常でないこと	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
色度 (度)	5度	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5
濁度 (度)	2度	<0.2	12	<0.2	<0.2	<0.2	12	<0.2	<0.2

特高区末端(星田西3－28)				倉治山手末端(東倉治3－7)				磐船末端(私市9－20)			
平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
18.5	12	31.5	5.5	18.5	12	31.5	5.5	18.5	12	31.5	5.5
19.2	12	26.2	12.9	19.5	12	28.8	11.7	17.6	12	27.8	9.2
0	12	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0
検出せず	12	検出せず	検出せず	検出せず	12	検出せず	検出せず	検出せず	12	検出せず	検出せず
<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003
<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004
<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001
0.69	12	0.76	0.60	0.71	12	0.80	0.57	0.71	12	0.80	0.56
0.10	12	0.12	0.09	0.10	12	0.12	0.09	0.10	12	0.12	0.09
<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1
<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002
<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005
<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004
<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06
<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002
<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006
<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003
<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01
<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001
<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01	12	0.02	<0.01	<0.01	12	0.02	<0.01
<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003
<0.003	12	0.004	<0.003	0.003	12	0.006	<0.003	0.003	12	0.006	<0.003
<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009
<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008
<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1
0.02	12	0.03	0.02	0.02	12	0.02	0.02	0.02	12	0.02	0.02
<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03
<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1
16.4	12	16.8	15.7	16.2	12	17.0	15.3	16.1	12	17.0	15.2
<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005
10.4	12	11.9	9.8	11.1	12	12.9	10.0	11.2	12	12.7	10.1
60.8	12	64.8	57.5	58.4	12	62.1	55.3	57.8	12	61.6	54.4
161	12	168	149	153	12	160	140	151	12	158	141
<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001
<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001
0.4	12	0.5	0.3	0.4	12	0.6	0.4	0.4	12	0.6	0.4
7.0	12	7.2	6.9	7.2	12	7.4	7.1	7.2	12	7.3	7.0
異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5
<0.2	12	<0.2	<0.2	<0.2	12	<0.2	<0.2	<0.2	12	<0.2	<0.2

水質管理目標設定項目

項目	目標値(以下)	低区末端(幾野6－2－1)				高区末端(倉治7－34)			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
アンチモン及びその化合物 (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
ウラン及びその化合物 (mg/L)	0.002(P)	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002
ニッケル及びその化合物 (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.004	<0.0004	12	<0.0004	<0.0004	<0.0004	12	<0.0004	<0.0004
トルエン (mg/L)	0.4	<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (mg/L)	0.08								
亜塩素酸 (mg/L)	0.6								
二酸化塩素 (mg/L)	0.6								
ジクロロアセトニトリル (mg/L)	0.01(P)								
抱水クロラール (mg/L)	0.02(P)								
農薬類	1								
残留塩素 (mg/L)	1	0.4	12	0.5	0.4	0.4	12	0.5	0.4
カルシウム, マグネシウム等(硬度) (mg/L)	10～100	57.7	12	61.8	53.2	59.3	12	64.2	55.2
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
遊離炭酸 (mg/L)	20	9.9	1	9.9	9.9	9.1	1	9.1	9.1
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	0.3	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03
メチル-t-ブチルエーテル(MTBE) (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
有機物質等(KMnO4消費量) (mg/L)	3	1.0	4	1.3	0.8	0.9	4	1.3	0.6
臭気強度(TON)	3								
蒸発残留物 (mg/L)	30～200	152	12	160	145	157	12	165	146
濁度 (度)	1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1
pH値	7.5程度	7.0	12	7.2	6.9	7.1	12	7.3	6.9
腐食性(ランゲリア指数)	-1～0	-1.6	4	-1.5	-1.6	-1.5	4	-1.4	-1.5
従属栄養細菌 (個/mL)	2000(P)	0	4	0	0	0	4	0	0
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.1	0.02	12	0.02	0.02	0.02	12	0.03	0.02
ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFOS)及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸(PFOA) (mg/L)	0.00005(P)								

(P):暫定値

要検討項目

項目	目標値(以下)	低区末端(幾野6－2－1)				高区末端(倉治7－34)			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
モリブデン (mg/L)	0.07	<0.007	12	<0.007	<0.007	<0.007	12	<0.007	<0.007
スチレン (mg/L)	0.02								
ノニルフェノール (mg/L)	0.3(P)								
ビスフェノールA (mg/L)	0.1(P)								
フタル酸ジ(n-ブチル) (mg/L)	0.01								
フタル酸ブチルベンジル (mg/L)	0.5								
ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛﾍｷｻﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFHxS) (mg/L)									

(P):暫定値

その他の項目

項目		低区末端(幾野6－2－1)				高区末端(倉治7－34)			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
アンモニア態窒素 (mg/L)		<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04
溶性ケイ酸 (mg/L)		40.6	12	44.8	37.4	43.8	12	46.0	41.6
アルカリ度 (mg/L)		54.8	5	56.1	51.5	57.1	5	58.6	53.9
導電率 (mS/cm)		0.193	12	0.200	0.183	0.196	12	0.203	0.189
カリウム (mg/L)		2.7	12	2.9	2.4	2.8	12	2.9	2.4
硫酸イオン (mg/L)		17.7	12	18.3	17.0	17.9	12	18.5	17.2

特高区末端(星田西3－28)				倉治山手末端(東倉治3－7)				磐船末端(私市9－20)			
平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002
<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
<0.0004	12	<0.0004	<0.0004	<0.0004	12	<0.0004	<0.0004	<0.0004	12	<0.0004	<0.0004
<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04
0.4	12	0.5	0.4	0.4	12	0.4	0.4	0.4	12	0.4	0.4
60.8	12	64.8	57.5	58.4	12	62.1	55.3	57.8	12	61.6	54.4
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
13.4	1	13.4	13.4	6.0	1	6.0	6.0	7.2	1	7.2	7.2
<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03
<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
0.9	4	1.2	0.7	1.1	4	1.3	0.8	0.8	4	1.1	0.6
161	12	168	149	153	12	160	140	151	12	158	141
<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1
7.0	12	7.2	6.9	7.2	12	7.4	7.1	7.2	12	7.3	7.0
-1.6	4	-1.5	-1.6	-1.4	4	-1.3	-1.4	-1.5	4	-1.4	-1.6
0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0
<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01
0.02	12	0.03	0.02	0.02	12	0.02	0.02	0.02	12	0.02	0.02

特高区末端(星田西3－28)				倉治山手末端(東倉治3－7)				磐船末端(私市9－20)			
平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
<0.007	12	<0.007	<0.007	<0.007	12	<0.007	<0.007	<0.007	12	<0.007	<0.007

特高区末端(星田西3－28)				倉治山手末端(東倉治3－7)				磐船末端(私市9－20)			
平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04
47.1	12	49.3	43.2	41.6	12	46.3	37.7	40.7	12	45.6	36.4
59.2	5	60.9	57.3	54.5	5	57.4	51.6	55.4	5	57.3	52.0
0.199	12	0.206	0.190	0.195	12	0.205	0.188	0.195	12	0.205	0.187
2.8	12	2.9	2.5	2.8	12	2.9	2.4	2.7	12	2.9	2.4
18.1	12	18.6	17.5	17.8	12	18.4	16.9	17.8	12	18.4	16.6

令和5年度
給水栓水水質

	水質基準(以下)	(低)星田北7－3				(低)星田西1－1			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
気温 (℃)		17.9	6	30.0	4.0	17.9	6	30.0	4.0
水温 (℃)		20.5	6	27.3	13.1	21.2	6	30.0	12.1
濁度 (度)	2	<0.2	6	<0.2	<0.2	<0.2	6	<0.2	<0.2
色度 (度)	5	<0.5	6	<0.5	<0.5	<0.5	6	<0.5	<0.5
臭気	異常でないこと	異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし
味	異常でないこと	異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし
pH値	5.8-8.6	7.0	6	7.2	6.7	7.0	6	7.2	6.9
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	10	0.71	6	0.83	0.62	0.72	6	0.89	0.61
塩化物イオン (mg/L)	200	10.8	6	12.5	9.8	11.3	6	13.7	10.1
残留塩素 (mg/L)		0.4	6	0.5	0.4	0.4	6	0.4	0.4
大腸菌	検出されないこと	検出せず	6	検出せず	検出せず	検出せず	6	検出せず	検出せず
一般細菌 (個/mL)	100	0	6	0	0	0	6	0	0
アルカリ度 (mg/L)		56.1	6	58.3	53.4	54.9	6	57.0	52.1
導電率 (mS/cm)		0.196	6	0.200	0.191	0.196	6	0.199	0.194
TOC (mg/L)	3	0.4	6	0.7	0.4	0.5	6	0.7	0.4

	水質基準(以下)	(特)妙見東5				(低)幾野6－2			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
気温 (℃)		17.9	6	30.0	4.0	17.3	6	31.0	4.5
水温 (℃)		20.4	6	26.7	12.6	19.6	6	27.0	12.8
濁度 (度)	2	<0.2	6	<0.2	<0.2	<0.2	6	<0.2	<0.2
色度 (度)	5	<0.5	6	<0.5	<0.5	<0.5	6	<0.5	<0.5
臭気	異常でないこと	異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし
味	異常でないこと	異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし
pH値	5.8-8.6	7.2	6	7.5	7.0	7.0	6	7.2	6.8
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	10	0.70	6	0.81	0.63	0.69	6	0.80	0.52
塩化物イオン (mg/L)	200	10.6	6	12.4	10.0	11.1	6	12.3	10.3
残留塩素 (mg/L)		0.4	6	0.4	0.4	0.4	6	0.5	0.4
大腸菌	検出されないこと	検出せず	6	検出せず	検出せず	検出せず	6	検出せず	検出せず
一般細菌 (個/mL)	100	0	6	0	0	0	6	0	0
アルカリ度 (mg/L)		58.3	6	59.2	57.0	54.9	6	57.3	52.5
導電率 (mS/cm)		0.200	6	0.204	0.195	0.191	6	0.195	0.181
TOC (mg/L)	3	0.4	6	0.7	0.3	0.4	6	0.5	0.4

	水質基準(以下)	(高)倉治7－34				(倉山)東倉治3－7			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
気温 (℃)		17.3	6	31.0	4.5	17.3	6	31.0	4.5
水温 (℃)		19.8	6	27.4	12.9	19.1	6	27.1	11.9
濁度 (度)	2	<0.2	6	<0.2	<0.2	<0.2	6	<0.2	<0.2
色度 (度)	5	<0.5	6	<0.5	<0.5	<0.5	6	<0.5	<0.5
臭気	異常でないこと	異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし
味	異常でないこと	異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし
pH値	5.8-8.6	7.2	6	7.3	7.1	7.3	6	7.4	7.2
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	10	0.68	6	0.75	0.54	0.70	6	0.82	0.54
塩化物イオン (mg/L)	200	10.4	6	11.1	9.7	11.0	6	12.3	10.0
残留塩素 (mg/L)		0.4	6	0.5	0.4	0.4	6	0.4	0.4
大腸菌	検出されないこと	検出せず	6	検出せず	検出せず	検出せず	6	検出せず	検出せず
一般細菌 (個/mL)	100	0	6	0	0	0	6	0	0
アルカリ度 (mg/L)		58.0	6	60.1	52.2	55.4	6	57.7	52.0
導電率 (mS/cm)		0.196	6	0.200	0.187	0.194	6	0.198	0.186
TOC (mg/L)	3	0.4	6	0.5	0.3	0.4	6	0.5	0.4

（注）　（低）：低区配水地域　　（特高）：特高区配水地域　　（磐船）：磐船配水地域

（高）：高区配水地域　　（倉山）：倉治山手配水地域

（高）星田8－32				（特）星田山手1－6				（特）星田西3－28			
平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
17.9	6	30.0	4.0	17.9	6	30.0	4.0	17.9	6	30.0	4.0
20.2	6	26.9	13.4	19.4	6	24.6	13.0	19.6	6	26.2	12.7
<0.2	6	<0.2	<0.2	<0.2	6	<0.2	<0.2	<0.2	6	<0.2	<0.2
<0.5	6	<0.5	<0.5	<0.5	6	<0.5	<0.5	<0.5	6	<0.5	<0.5
異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし
異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし
7.1	6	7.2	6.9	7.0	6	7.1	6.8	7.0	6	7.2	6.9
0.71	6	0.84	0.62	0.69	6	0.80	0.64	0.70	6	0.82	0.64
11.1	6	13.5	9.9	10.3	6	12.1	9.7	10.5	6	12.5	9.9
0.4	6	0.5	0.4	0.4	6	0.4	0.4	0.4	6	0.4	0.4
検出せず	6	検出せず	検出せず	検出せず	6	検出せず	検出せず	検出せず	6	検出せず	検出せず
0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	0	0
55.1	6	58.8	51.7	59.4	6	60.5	58.3	58.6	6	60.2	57.5
0.195	6	0.200	0.187	0.203	6	0.206	0.200	0.201	6	0.204	0.199
0.5	6	0.7	0.4	0.4	6	0.7	0.3	0.4	6	0.7	0.3

（低）松塚52				（低）私部西3－30				（高）私市6－22			
平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
17.3	6	31.0	4.5	17.3	6	31.0	4.5	17.3	6	31.0	4.5
20.1	6	29.6	12.3	19.5	6	26.7	13.0	17.0	6	26.0	9.2
<0.2	6	<0.2	<0.2	<0.2	6	<0.2	<0.2	<0.2	6	<0.2	<0.2
<0.5	6	<0.5	<0.5	<0.5	6	<0.5	<0.5	<0.5	6	<0.5	<0.5
異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし
異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし
7.1	6	7.2	6.9	7.1	6	7.2	7.0	7.2	6	7.3	7.0
0.70	6	0.82	0.52	0.72	6	0.85	0.51	0.70	6	0.83	0.53
11.2	6	12.6	10.4	11.5	6	12.7	10.5	11.0	6	12.0	9.7
0.4	6	0.5	0.4	0.5	6	0.5	0.4	0.5	6	0.5	0.5
検出せず	6	検出せず	検出せず	検出せず	6	検出せず	検出せず	検出せず	6	検出せず	検出せず
0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	0	0
54.5	6	57.0	51.2	53.3	6	54.8	51.4	55.1	6	57.9	52.7
0.190	6	0.194	0.183	0.183	6	0.193	0.173	0.192	6	0.197	0.185
0.4	6	0.5	0.4	0.5	6	0.5	0.4	0.4	6	0.5	0.3

（磐船）私市9－20				企業団水			
平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
17.9	6	30.0	4.0	17.3	6	31.0	4.5
18.1	6	26.8	9.6	18.2	6	28.6	9.2
<0.2	6	<0.2	<0.2	<0.2	6	<0.2	<0.2
<0.5	6	<0.5	<0.5	<0.5	6	<0.5	<0.5
異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし
異常なし	6	異常なし	異常なし	異常なし	6	異常なし	異常なし
7.1	6	7.3	7.0	7.2	6	7.2	7.2
0.72	6	0.87	0.61	0.88	6	1.25	0.36
11.1	6	13.3	10.0	16.6	6	18.6	14.5
0.4	6	0.4	0.3	0.8	6	0.9	0.7
検出せず	6	検出せず	検出せず	検出せず	6	検出せず	検出せず
0	6	0	0	0	6	0	0
55.1	6	57.2	53.0	30.6	6	33.8	27.9
0.195	6	0.201	0.190	0.158	6	0.167	0.149
0.5	6	0.8	0.4	0.8	6	0.9	0.7

交野市の配水区域地図

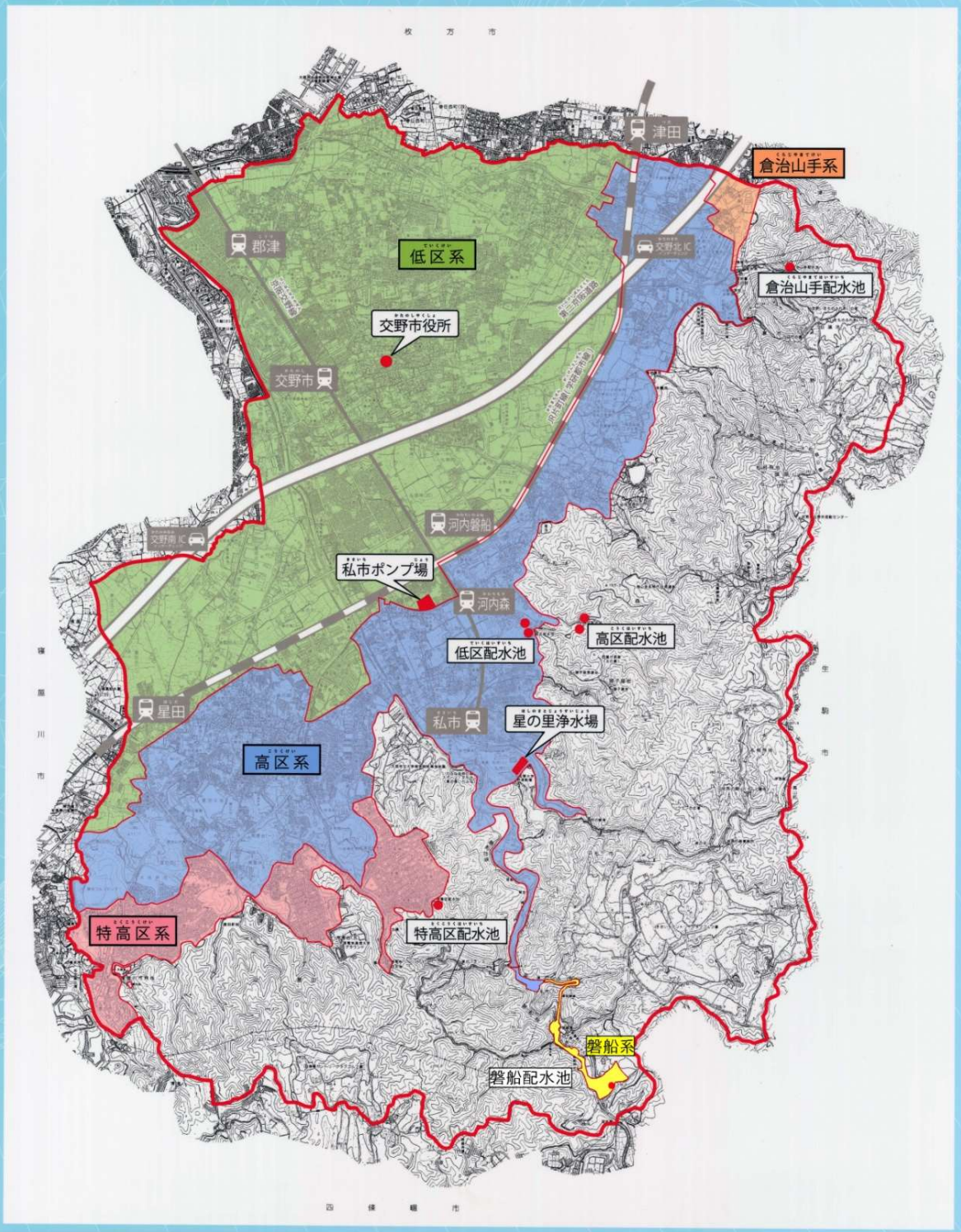
枚方市
津田
倉治山手系
郡津
低区系
交野北IC
倉治山手配水池
交野市役所
交野市
河内磐船
交野南IC
私市ポンプ場
河内森
高区配水池
低区配水池
星田
私市
星の里浄水場
高区系
特高区系
特高区配水池
磐船系
磐船配水池
四條畷市

給水栓末端および配水池採水地点

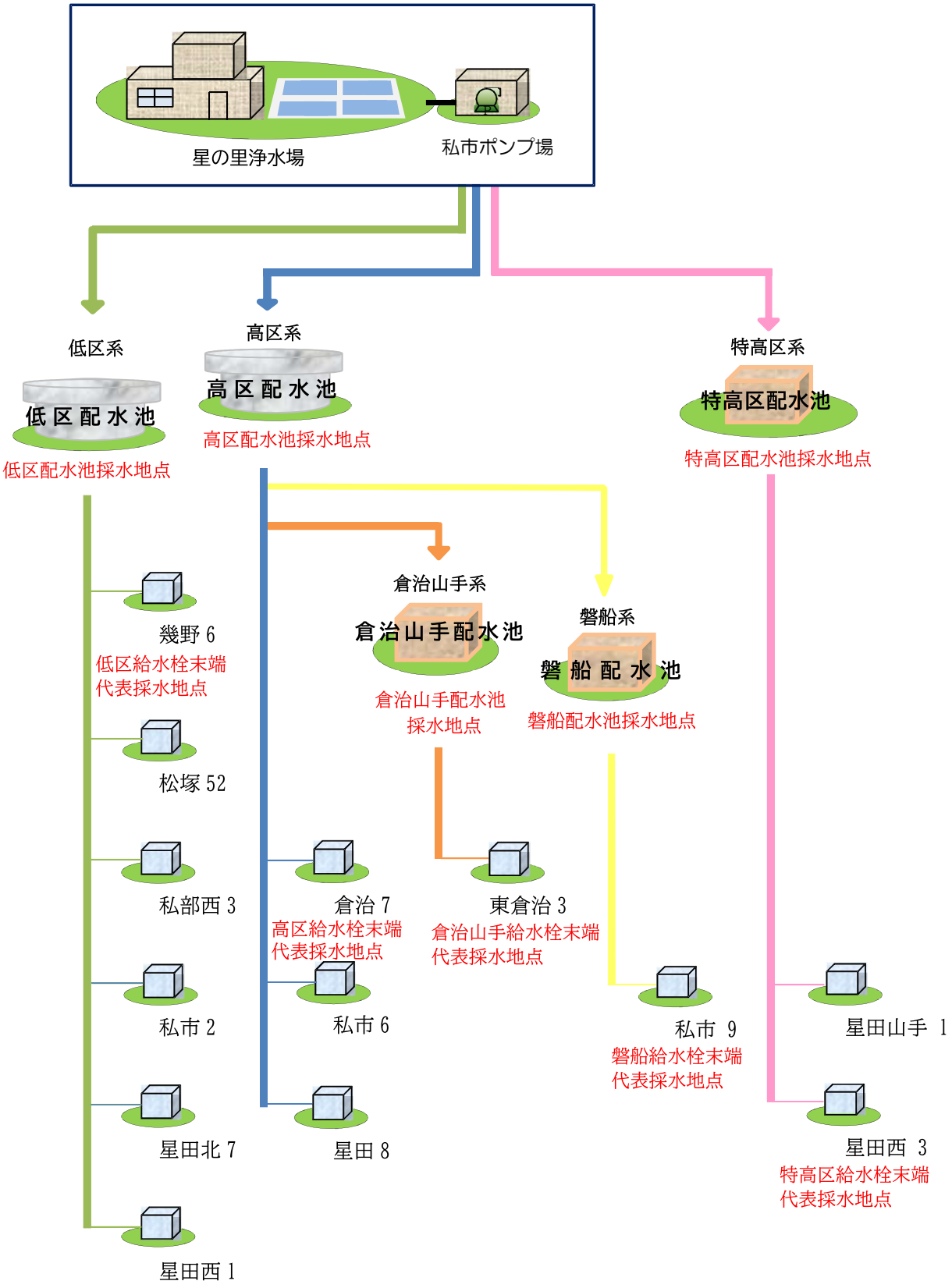

2-2 自己水・混合水・企業団水・配水池 試験結果

令和5年度

水質基準項目

項目	水質基準(以下)	自己水				混合水			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
気温 (℃)		18.5	12	31.5	5.5	18.5	12	31.5	5.5
水温 (℃)		18.7	12	20.0	17.7	18.6	12	22.6	13.8
一般細菌 (個/mL)	100	0	12	0	0	0	12	0	0
大腸菌	検出されないこと	検出せず	12	検出せず	検出せず	検出せず	12	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
六価クロム化合物 (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10	0.66	12	0.70	0.62	0.67	12	0.75	0.54
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8	0.10	12	0.12	0.09	0.10	12	0.12	0.09
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1
四塩化炭素 (mg/L)	0.002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004
ジクロロメタン (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
ベンゼン (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
塩素酸 (mg/L)	0.6	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002
クロロホルム (mg/L)	0.06	<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003
ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01
臭素酸 (mg/L)	0.01	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001
総トリハロメタン (mg/L)	0.1	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003
ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003
ブロモホルム (mg/L)	0.09	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2	0.03	12	0.03	0.02	0.03	12	0.03	0.02
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200	16.7	12	17.1	16.1	16.5	12	16.9	15.2
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005
塩化物イオン (mg/L)	200	9.4	12	10.4	8.8	10.7	12	11.8	9.9
カルシウム, マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300	63.0	12	66.8	59.7	61.1	12	65.3	49.3
蒸発残留物 (mg/L)	500	170	12	177	162	166	12	173	155
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02
ジェオスミン (mg/L)	0.00001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002
フェノール類 (mg/L)	0.005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3	0.3	12	0.4	0.3	0.4	12	0.5	0.3
pH値	5.8-8.6	7.0	12	7.1	6.8	7.0	12	7.1	6.9
味	異常でないこと	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし
色度 (度)	5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5
濁度 (度)	2	<0.2	12	<0.2	<0.2	<0.2	12	<0.2	<0.2

企業団水				低区配水池				高区配水池			
平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
18.5	12	31.5	5.5	31.0	1	31.0	31.0	31.0	1	31.0	31.0
19.2	12	31.3	9.0	23.2	1	23.2	23.2	24.2	1	24.2	24.2
0	12	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
検出せず	12	検出せず	検出せず	検出せず	1	検出せず	検出せず	検出せず	1	検出せず	検出せず
<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003
<0.00005	4	<0.00005	<0.00005								
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002
<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004
<0.001	4	<0.001	<0.001								
0.82	12	1.19	0.36	0.65	1	0.65	0.65	0.65	1	0.65	0.65
0.06	12	0.12	<0.08	0.11	1	0.11	0.11	0.11	1	0.11	0.11
<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1
<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002
<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005
<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004
<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.06	12	0.07	<0.06	<0.06	1	<0.06	<0.06	<0.06	1	<0.06	<0.06
<0.002	4	<0.002	<0.002								
<0.006	12	0.011	<0.006	<0.006	1	<0.006	<0.006	<0.006	1	<0.006	<0.006
<0.003	4	<0.003	<0.003								
<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01
0.002	4	0.004	<0.001								
0.01	12	0.03	<0.01	0.01	1	0.01	0.01	0.01	1	0.01	0.01
<0.003	4	<0.003	<0.003								
0.003	12	0.010	<0.003	0.004	1	0.004	0.004	0.005	1	0.005	0.005
<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	1	<0.009	<0.009	<0.009	1	<0.009	<0.009
<0.008	4	<0.008	<0.008								
<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1
<0.02	12	<0.02	<0.02	0.02	1	0.02	0.02	0.02	1	0.02	0.02
<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03
<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1
14.4	12	18.7	10.8	16.6	1	16.6	16.6	16.6	1	16.6	16.6
<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005
16.7	12	19.0	13.9	11.7	1	11.7	11.7	12.0	1	12.0	12.0
41.3	12	46.6	35.2	54.0	1	54.0	54.0	53.5	1	53.5	53.5
99	12	111	82	147	1	147	147	144	1	144	144
<0.02	4	<0.02	<0.02								
<0.000001	4	<0.000001	<0.000001								
<0.000001	4	<0.000001	<0.000001								
<0.002	4	<0.002	<0.002								
<0.0005	4	<0.0005	<0.0005								
0.8	12	0.9	0.7	0.4	1	0.4	0.4	0.5	1	0.5	0.5
7.1	12	7.2	7.0	7.1	1	7.1	7.1	7.0	1	7.0	7.0
異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	1	異常なし	異常なし	異常なし	1	異常なし	異常なし
異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし	1	異常なし	異常なし	異常なし	1	異常なし	異常なし
<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5	<0.5
<0.2	12	<0.2	<0.2	<0.2	1	<0.2	<0.2	<0.2	1	<0.2	<0.2

水質管理目標設定項目

項目	目標値(以下)	自己水				混合水			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
アンチモン及びその化合物 (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
ウラン及びその化合物 (mg/L)	0.002(P)	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002
ニッケル及びその化合物 (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.004	<0.0004	12	<0.0004	<0.0004	<0.0004	12	<0.0004	<0.0004
トルエン (mg/L)	0.4	<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (mg/L)	0.08					<0.008	1	<0.008	<0.008
亜塩素酸 (mg/L)	0.6								
二酸化塩素 (mg/L)	0.6								
ジクロロアセトニトリル (mg/L)	0.01(P)					<0.001	1	<0.001	<0.001
抱水クロラール (mg/L)	0.02(P)					<0.002	1	<0.002	<0.002
農薬類	1					0.00	1	0.00	0.00
残留塩素 (mg/L)	1	0.5	12	0.6	0.5	0.6	12	0.6	0.5
カルシウム, マグネシウム等(硬度) (mg/L)	10～100	63.0	12	66.8	59.7	61.1	12	65.3	49.3
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001
遊離炭酸 (mg/L)	20	16.5	1	16.5	16.5	11.6	1	11.6	11.6
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	0.3	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03
メチル-t-ブチルエーテル(MTBE) (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002
有機物質等(KMnO4消費量) (mg/L)	3	0.8	4	1.2	0.6	0.8	4	1.0	0.6
臭気強度(TON)	3					2	1	2	2
蒸発残留物 (mg/L)	30～200	170	12	177	162	166	12	173	155
濁度 (度)	1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1
pH値	7.5程度	7.0	12	7.1	6.8	7.0	12	7.1	6.9
腐食性(ランゲリア指数)	-1～0	-1.6	4	-1.5	-1.7	-1.6	4	-1.5	-1.7
従属栄養細菌 (個/mL)	2000(P)	0	4	0	0	0	4	0	0
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.1	0.03	12	0.03	0.02	0.03	12	0.03	0.02
ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFOS)及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸(PFOA) (mg/L)	0.00005(P)					0.000037	1	0.000037	0.000037

(P):暫定値

要検討項目

項目	目標値(以下)	自己水				混合水			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
モリブデン (mg/L)	0.07	<0.007	12	<0.007	<0.007	<0.007	12	<0.007	<0.007
スチレン (mg/L)	0.02					<0.0001	1	<0.0001	<0.0001
ノニルフェノール (mg/L)	0.3(P)					<0.003	1	<0.003	<0.003
ビスフェノールA (mg/L)	0.1(P)					<0.001	1	<0.001	<0.001
フタル酸ジ(n-ブチル) (mg/L)	0.01					<0.0001	1	<0.0001	<0.0001
フタル酸ブチルベンジル (mg/L)	0.5					<0.0001	1	<0.0001	<0.0001
ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛﾍｷｻﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFHxS) (mg/L)						<0.000001	1	<0.000001	<0.000001

(P):暫定値

その他の項目

項目		自己水				混合水			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
アンモニア態窒素 (mg/L)		<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04
溶性ケイ酸 (mg/L)		52.7	12	54.7	51.4	49.4	12	52.5	44.7
アルカリ度 (mg/L)		62.9	5	64.9	61.2	61.2	5	62.6	59.4
導電率 (mS/cm)		0.204	12	0.207	0.199	0.203	12	0.206	0.194
カリウム (mg/L)		2.8	12	2.9	2.6	2.8	12	2.9	2.5
硫酸イオン (mg/L)		18.4	12	18.9	17.8	18.2	12	18.7	17.5

企業団水				低区配水池				高区配水池			
平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002
<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002
<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002
<0.0004	12	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004
<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04	1	<0.04	<0.04	<0.04	1	<0.04	<0.04
0.8	12	0.8	0.6	0.6	1	0.6	0.6	0.6	1	0.6	0.6
41.3	12	46.6	35.2	54.0	1	54.0	54.0	53.5	1	53.5	53.5
<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
4.4	1	4.4	4.4								
<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03
<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002
1.4	4	1.6	1.1								
99	12	111	82	147	1	147	147	144	1	144	144
<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1
7.1	12	7.2	7.0	7.1	1	7.1	7.1	7.0	1	7.0	7.0
-1.8	4	-1.6	-1.9								
0	4	0	0								
<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01
0.01	12	0.01	<0.01	0.02	1	0.02	0.02	0.02	1	0.02	0.02

企業団水				低区配水池				高区配水池			
平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
<0.007	12	<0.007	<0.007	<0.007	1	<0.007	<0.007	<0.007	1	<0.007	<0.007

企業団水				低区配水池				高区配水池			
平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04	1	<0.04	<0.04	<0.04	1	<0.04	<0.04
5.5	12	7.8	3.6								
30.0	5	33.5	25.9								
0.162	12	0.186	0.136	0.191	1	0.191	0.191	0.191	1	0.191	0.191
2.5	12	2.8	1.8	2.6	1	2.6	2.6	2.6	1	2.6	2.6
16.1	12	19.2	13.1	17.5	1	17.5	17.5	17.4	1	17.4	17.4

令和5年度

水質基準項目

項目	水質基準(以下)	特高区配水池				倉治山手配水池			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
気温 (℃)		31.0	1	31.0	31.0	31.0	1	31.0	31.0
水温 (℃)		24.2	1	24.2	24.2	24.5	1	24.5	24.5
一般細菌 (個/mL)	100	0	1	0	0	0	1	0	0
大腸菌	検出されないこと	検出せず	1	検出せず	検出せず	検出せず	1	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005								
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
六価クロム化合物 (mg/L)	0.02	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01								
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10	0.63	1	0.63	0.63	0.64	1	0.64	0.64
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8	0.11	1	0.11	0.11	0.11	1	0.11	0.11
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1
四塩化炭素 (mg/L)	0.002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04	<0.004	1	<0.004	<0.004	<0.004	1	<0.004	<0.004
ジクロロメタン (mg/L)	0.02	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
ベンゼン (mg/L)	0.01	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
塩素酸 (mg/L)	0.6	<0.06	1	<0.06	<0.06	<0.06	1	<0.06	<0.06
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02								
クロロホルム (mg/L)	0.06	<0.006	1	<0.006	<0.006	<0.006	1	<0.006	<0.006
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03								
ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01
臭素酸 (mg/L)	0.01								
総トリハロメタン (mg/L)	0.1	<0.01	1	<0.01	<0.01	0.01	1	0.01	0.01
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03								
ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03	0.003	1	0.003	0.003	0.005	1	0.005	0.005
ブロモホルム (mg/L)	0.09	<0.009	1	<0.009	<0.009	<0.009	1	<0.009	<0.009
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08								
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2	0.02	1	0.02	0.02	0.02	1	0.02	0.02
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200	16.3	1	16.3	16.3	16.4	1	16.4	16.4
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05	<0.005	1	<0.005	<0.005	<0.005	1	<0.005	<0.005
塩化物イオン (mg/L)	200	10.2	1	10.2	10.2	11.1	1	11.1	11.1
カルシウム, マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300	57.5	1	57.5	57.5	55.1	1	55.1	55.1
蒸発残留物 (mg/L)	500	158	1	158	158	149	1	149	149
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2								
ジェオスミン (mg/L)	0.00001								
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001								
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02								
フェノール類 (mg/L)	0.005								
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3	0.4	1	0.4	0.4	0.4	1	0.4	0.4
pH値	5.8-8.6	6.9	1	6.9	6.9	7.2	1	7.2	7.2
味	異常でないこと	異常なし	1	異常なし	異常なし	異常なし	1	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	1	異常なし	異常なし	異常なし	1	異常なし	異常なし
色度 (度)	5	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5	<0.5
濁度 (度)	2	<0.2	1	<0.2	<0.2	<0.2	1	<0.2	<0.2

磐船配水池			
平均	回数	最高	最低
31.0	1	31.0	31.0
25.8	1	25.8	25.8
0	1	0	0
検出せず	1	検出せず	検出せず
<0.0003	1	<0.0003	<0.0003
<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.002	1	<0.002	<0.002
<0.004	1	<0.004	<0.004
0.64	1	0.64	0.64
0.11	1	0.11	0.11
<0.1	1	<0.1	<0.1
<0.0002	1	<0.0002	<0.0002
<0.005	1	<0.005	<0.005
<0.004	1	<0.004	<0.004
<0.002	1	<0.002	<0.002
<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.06	1	<0.06	<0.06
<0.006	1	<0.006	<0.006
<0.01	1	<0.01	<0.01
0.02	1	0.02	0.02
0.006	1	0.006	0.006
<0.009	1	<0.009	<0.009
<0.1	1	<0.1	<0.1
0.02	1	0.02	0.02
<0.03	1	<0.03	<0.03
<0.1	1	<0.1	<0.1
16.5	1	16.5	16.5
<0.005	1	<0.005	<0.005
11.2	1	11.2	11.2
54.6	1	54.6	54.6
149	1	149	149
0.4	1	0.4	0.4
7.2	1	7.2	7.2
異常なし	1	異常なし	異常なし
異常なし	1	異常なし	異常なし
<0.5	1	<0.5	<0.5
<0.2	1	<0.2	<0.2

水質管理目標設定項目

項目	目標値(以下)	特高区配水池				倉治山手配水池			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
アンチモン及びその化合物 (mg/L)	0.02	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002
ウラン及びその化合物 (mg/L)	0.002(P)	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1	<0.0002	<0.0002
ニッケル及びその化合物 (mg/L)	0.02	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004	<0.0004	1	<0.0004	<0.0004
トルエン (mg/L)	0.4	<0.04	1	<0.04	<0.04	<0.04	1	<0.04	<0.04
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (mg/L)	0.08								
亜塩素酸 (mg/L)	0.6								
二酸化塩素 (mg/L)	0.6								
ジクロロアセトニトリル (mg/L)	0.01(P)								
抱水クロラール (mg/L)	0.02(P)								
農薬類	1								
残留塩素 (mg/L)	1	0.5	1	0.6	0.6	0.5	1	0.5	0.5
カルシウム, マグネシウム等(硬度) (mg/L)	10～100	57.5	1	53.5	53.5	55.1	1	55.1	55.1
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001
遊離炭酸 (mg/L)	20								
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	0.3	<0.03	1	<0.03	<0.03	<0.03	1	<0.03	<0.03
メチル-t-ブチルエーテル(MTBE) (mg/L)	0.02	<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	1	<0.002	<0.002
有機物質等(KMnO4消費量) (mg/L)	3								
臭気強度(TON)	3								
蒸発残留物 (mg/L)	30～200	158	1	144	144	149	1	149	149
濁度 (度)	1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1
pH値	7.5程度	6.9	1	7.0	7.0	7.2	1	7.2	7.2
腐食性(ランゲリア指数)	-1～0								
従属栄養細菌 (個/mL)	2000(P)								
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1	<0.01	1	<0.01	<0.01	<0.01	1	<0.01	<0.01
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.1	0.02	1	0.02	0.02	0.02	1	0.02	0.02
ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFOS)及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸(PFOA) (mg/L)	0.00005(P)								

(P):暫定値

要検討項目

項目	目標値(以下)	特高区配水池				倉治山手配水池			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
モリブデン (mg/L)	0.07	<0.007	1	<0.007	<0.007	<0.007	1	<0.007	<0.007
スチレン (mg/L)	0.02								
ノニルフェノール (mg/L)	0.3(P)								
ビスフェノールA (mg/L)	0.1(P)								
フタル酸ジ(n-ブチル) (mg/L)	0.01								
フタル酸ブチルベンジル (mg/L)	0.5								
ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛﾍｷｻﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFHxS) (mg/L)									

(P):暫定値

その他の項目

項目		特高区配水池				倉治山手配水池			
		平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低
アンモニア態窒素 (mg/L)		<0.04	1	<0.04	<0.04	<0.04	1	<0.04	<0.04
溶性ケイ酸 (mg/L)									
アルカリ度 (mg/L)									
導電率 (mS/cm)		0.196	1	0.191	0.191	0.192	1	0.192	0.192
カリウム (mg/L)		2.6	1	2.6	2.6	2.5	1	2.5	2.5
硫酸イオン (mg/L)		17.6	1	17.4	17.4	17.4	1	17.4	17.4

磐船配水池			
平均	回数	最高	最低
<0.002	1	<0.002	<0.002
<0.0002	1	<0.0002	<0.0002
<0.002	1	<0.002	<0.002
<0.0004	1	<0.0004	<0.0004
<0.04	1	<0.04	<0.04
0.4	1	0.4	0.4
54.6	1	54.6	54.6
<0.001	1	<0.001	<0.001
<0.03	1	<0.03	<0.03
<0.002	1	<0.002	<0.002
149	1	149	149
<0.1	1	<0.1	<0.1
7.2	1	7.2	7.2
<0.01	1	<0.01	<0.01
0.02	1	0.02	0.02

磐船配水池			
平均	回数	最高	最低
<0.007	1	<0.007	<0.007

磐船配水池			
平均	回数	最高	最低
<0.04	1	<0.04	<0.04
0.192	1	0.192	0.192
2.5	1	2.5	2.5
17.3	1	17.3	17.3

浄水施設内採水地点

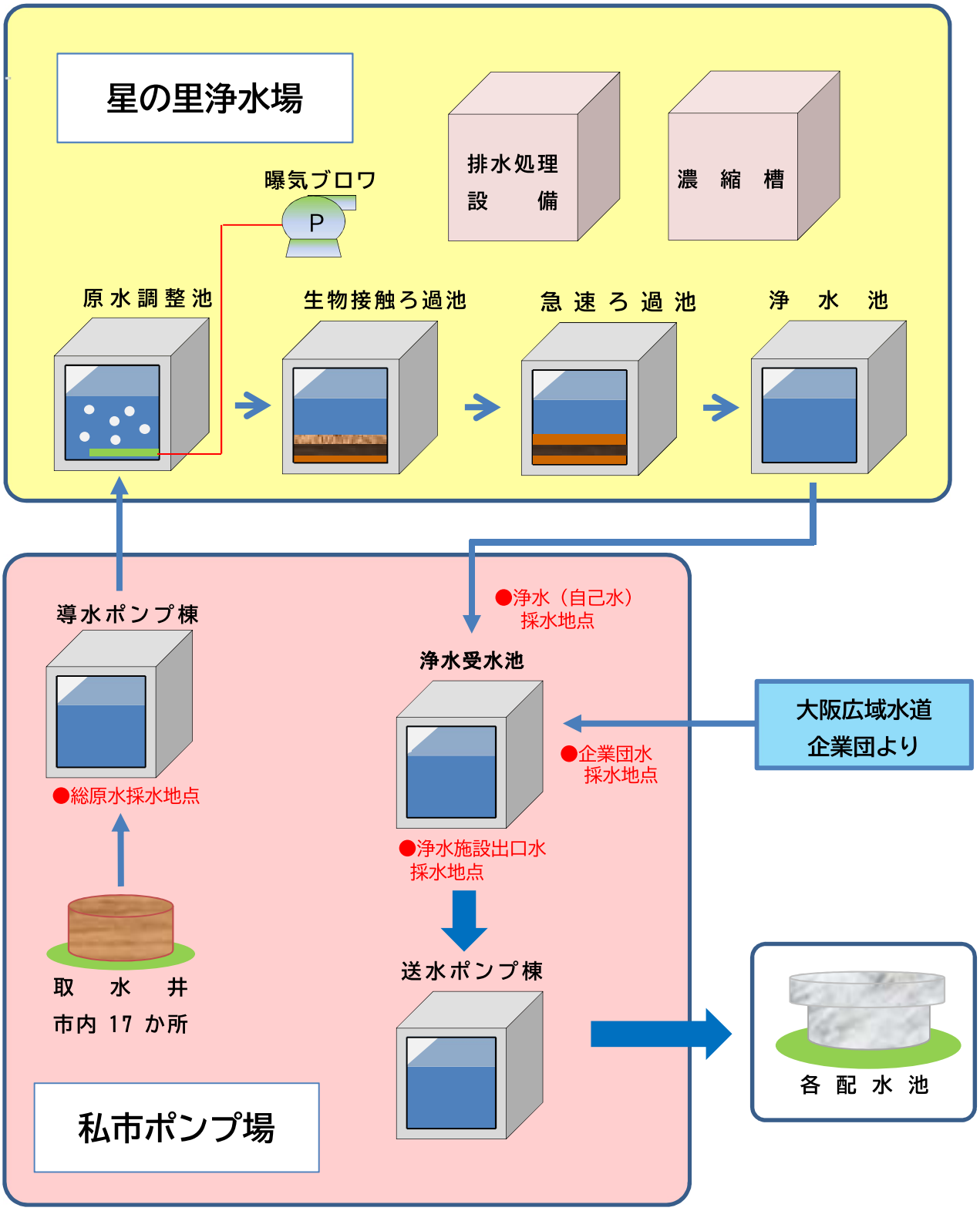
星の里浄水場
曝気ブロワ
P
排水処理
設　備
濃　縮　槽
原水調整池
生物接触ろ過池
急速ろ過池
浄　水　池
導水ポンプ棟
●総原水採水地点
取　水　井
市内 17 か所
私市ポンプ場
●浄水（自己水）
採水地点
浄水受水池
●企業団水
採水地点
●浄水施設出口水
採水地点
送水ポンプ棟
大阪広域水道
企業団より
各 配 水 池

2-3 原水 試験結果

令和5年度

水質基準項目

総原水及び各井戸については水質基準適用外です。　　各井戸の試験回数は年1回です。

項目	水質基準(以下)	総原水				1号井	3号井	4号井	5号井
		平均	回数	最高	最低	12月19日	6月26日	9月19日	9月19日
気温 (℃)		18.5	12	31.5	5.5	7.0	26.0	29.5	29.5
水温 (℃)		18.4	12	19.6	17.5	18.5	18.2	17.6	18.4
一般細菌 (個/mL)	100	0	12	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	検出せず	12	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003				
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005				
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001				
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001				
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001				
六価クロム化合物 (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002				
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01	<0.001	4	<0.001	<0.001				
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10	0.22	12	0.25	0.18	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8	0.11	12	0.13	0.10	0.10	0.12	0.10	0.14
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0	<0.1	12	<0.1	<0.1				
四塩化炭素 (mg/L)	0.002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002				
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05	<0.005	12	<0.005	<0.005				
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04	<0.004	12	<0.004	<0.004				
ジクロロメタン (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002				
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001				
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001				
ベンゼン (mg/L)	0.01	<0.001	12	<0.001	<0.001				
塩素酸 (mg/L)	0.6	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02	<0.002	4	<0.002	<0.002				
クロロホルム (mg/L)	0.06	<0.006	12	<0.006	<0.006				
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03	<0.003	4	<0.003	<0.003				
ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1	<0.01	12	<0.01	<0.01				
臭素酸 (mg/L)	0.01	<0.001	4	<0.001	<0.001				
総トリハロメタン (mg/L)	0.1	<0.01	12	<0.01	<0.01				
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03	<0.003	4	<0.003	<0.003				
ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03	<0.003	12	<0.003	<0.003				
ブロモホルム (mg/L)	0.09	<0.009	12	<0.009	<0.009				
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08	<0.008	4	<0.008	<0.008				
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0	<0.1	12	<0.1	<0.1				
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2	<0.02	12	<0.02	<0.02				
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3	4.2	12	4.7	3.7	9.3	11.0	11.9	5.5
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0	<0.1	12	<0.1	<0.1				
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200	16.3	12	16.6	15.8	15.5	17.1	16.3	15.0
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.36	12	0.38	0.32	0.53	0.78	0.42	0.38
塩化物イオン (mg/L)	200	7.3	12	7.7	7.0	11.5	13.3	13.8	6.6
カルシウム, マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300	62.1	12	66.3	57.9	68.9	113.0	60.4	59.4
蒸発残留物 (mg/L)	500	174	12	183	168	186	297	185	171
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2	<0.02	4	<0.02	<0.02				
ジェオスミン (mg/L)	0.00001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001				
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001	<0.000001	1	<0.000001	<0.000001				
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02	<0.002	4	0.003	<0.002				
フェノール類 (mg/L)	0.005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005				
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3	0.4	12	0.6	0.3	0.6	0.6	0.7	0.6
pH値	5.8-8.6	6.7	12	6.9	6.6	6.8	6.6	6.4	6.8
味	異常でないこと								
臭気	異常でないこと	微金気臭	12	0.00	微金気臭	微金気臭	微金気臭	微金気臭	微金気臭
色度 (度)	5	7.8	12	10.8	5.8	22.4	14.2	2.6	6.0
濁度 (度)	2	3.2	12	5.1	2.3	12.6	8.3	0.6	0.2

6号井	7号井	10号井	11号井	12号井	13号井	14号井	15号井	16号井	17号井	18号井	19号井	20号井
12月19日	12月19日	9月19日	6月26日	9月19日	6月26日	6月26日	12月19日	6月26日	9月19日	6月26日	9月19日	12月19日
7.0	7.0	29.5	26.0	29.5	26.0	26.0	7.0	26.0	29.5	26.0	29.5	7.0
19.5	18.7	20.1	18.6	19.1	17.5	18.0	17.9	17.3	18.1	19.0	16.9	16.2
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.07	<0.02	<0.02	0.65	<0.02	<0.02	1.18	1.09
0.15	0.11	0.10	0.13	0.12	0.10	0.14	0.14	0.13	0.12	0.14	<0.08	<0.08
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
5.8	6.6	10.2	6.8	4.8	2.2	4.5	2.0	0.3	2.6	2.9	<0.1	0.9
20.5	19.2	16.1	17.5	16.1	14.2	15.0	12.8	26.2	12.3	15.0	14.7	14.4
0.60	0.77	0.70	0.54	0.32	0.31	0.30	0.22	<0.05	0.25	0.25	<0.05	<0.05
7.1	10.5	10.6	7.8	5.9	6.7	6.5	4.3	5.4	3.8	5.0	5.1	7.5
80.1	129.4	95.6	82.2	54.2	43.3	45.1	40.4	31.3	39.5	41.9	38.0	41.7
207	277	242	237	163	149	170	136	150	132	170	124	133
0.8	0.8	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	0.3	0.2	0.2	0.5	0.1	0.3
7.1	7.0	6.7	6.8	6.8	6.6	6.8	7.0	6.6	7.0	6.9	6.6	6.5
微金気臭	微金気臭	微金気臭	微金気臭	微金気臭	異常なし	微金気臭	微金気臭	異常なし	微金気臭	微金気臭	異常なし	異常なし
3.4	2.3	7.5	13.0	6.7	1.2	10.0	3.8	0.7	0.6	2.4	<0.5	<0.5
<0.2	<0.2	2.8	5.8	3.4	<0.2	4.5	2.9	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2

水質管理目標設定項目

項目	目標値(以下)	総原水				1号井	3号井	4号井	5号井
		平均	回数	最高	最低	12月19日	6月26日	9月19日	9月19日
アンチモン及びその化合物 (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002				
ウラン及びその化合物 (mg/L)	0.002(P)	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002				
ニッケル及びその化合物 (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002				
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.004	<0.0004	12	<0.0004	<0.0004				
トルエン (mg/L)	0.4	<0.04	12	<0.04	<0.04				
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (mg/L)	0.08	<0.008	1	<0.008	<0.008				
亜塩素酸 (mg/L)	0.6								
二酸化塩素 (mg/L)	0.6								
ジクロロアセトニトリル (mg/L)	0.01(P)	<0.001	1	<0.001	<0.001				
抱水クロラール (mg/L)	0.02(P)	<0.002	1	<0.002	<0.002				
農薬類	1								
残留塩素 (mg/L)	1								
カルシウム, マグネシウム等(硬度) (mg/L)	10～100	62.1	12	66.3	57.9	68.9	113.0	60.4	59.4
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.01	0.36	12	0.38	0.32	0.53	0.78	0.42	0.38
遊離炭酸 (mg/L)	20	35.7	1	35.7	35.7	42.2	65.7	65.5	25.0
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	0.3	<0.03	12	<0.03	<0.03				
メチル-t-ブチルエーテル(MTBE) (mg/L)	0.02	<0.002	12	<0.002	<0.002				
有機物質等(KMnO4消費量) (mg/L)	3								
臭気強度(TON)	3	15	1	15	15				
蒸発残留物 (mg/L)	30～200	174	12	183	168	186	297	185	171
濁度 (度)	1	3.2	12	5.1	2.3	12.6	8.3	0.6	0.2
pH値	7.5程度	6.7	12	6.9	6.6	6.8	6.6	6.4	6.8
腐食性(ランゲリア指数)	-1～0	-1.8	4	-1.6	-2.0	-1.6	-1.7	-2.1	-1.7
従属栄養細菌 (個/mL)	2000(P)								
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1	<0.01	12	<0.01	<0.01				
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.1	<0.01	12	<0.01	<0.01				
ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFOS)及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸(PFOA) (mg/L)	0.00005(P)	0.000036	1	0.000036	0.000036				

(P):暫定値

要検討項目

項目	目標値(以下)	総原水				1号井	3号井	4号井	5号井
		平均	回数	最高	最低	12月19日	6月26日	9月19日	9月19日
モリブデン (mg/L)	0.07	<0.007	12	<0.007	<0.007				
スチレン (mg/L)	0.02	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001				
ノニルフェノール (mg/L)	0.3(P)	<0.003	1	<0.003	<0.003				
ビスフェノールA (mg/L)	0.1(P)	<0.001	1	<0.001	<0.001				
フタル酸ジ(n-ブチル) (mg/L)	0.01	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001				
フタル酸ブチルベンジル (mg/L)	0.5	<0.0001	1	<0.0001	<0.0001				
ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛﾍｷｻﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFHxS) (mg/L)		<0.000001	1	<0.000001	<0.000001				

(P):暫定値

その他の項目

項目		総原水				1号井	3号井	4号井	5号井
		平均	回数	最高	最低	12月19日	6月26日	9月19日	9月19日
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.48	12	0.52	0.40	0.59	0.85	0.52	0.76
溶性ケイ酸 (mg/L)		53.6	12	54.6	52.3	56.2	61.5	58.8	58.0
アルカリ度 (mg/L)		70.6	5	74.4	67.7	75.3	71.4	77.2	73.5
導電率 (mS/cm)		0.208	12	0.214	0.198	0.216	0.347	0.234	0.209
カリウム (mg/L)		2.8	12	2.9	2.5	2.8	3.6	2.5	2.9
硫酸イオン (mg/L)		17.7	12	18.4	16.3	15.8	66.0	14.7	15.4
溶存酸素 (mg/L)		0.60	1	0.60	0.60	0.62	0.16	0.28	0.05

6号井	7号井	10号井	11号井	12号井	13号井	14号井	15号井	16号井	17号井	18号井	19号井	20号井
12月19日	12月19日	9月19日	6月26日	9月19日	6月26日	6月26日	12月19日	6月26日	9月19日	6月26日	9月19日	12月19日
80.1	129.4	95.6	82.2	54.2	43.3	45.1	40.4	31.3	39.5	41.9	38.0	41.7
0.60	0.77	0.70	0.54	0.32	0.31	0.30	0.22	<0.05	0.25	0.25	<0.05	<0.05
33.4	39.3	42.5	35.0	30.3	27.6	24.7	22.8	26.7	20.2	19.7	37.2	50.4
207	277	242	237	163	149	170	136	150	132	170	124	133
0.1	0.1	2.8	5.8	3.4	<0.1	4.5	2.9	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
7.1	7.0	6.7	6.8	6.8	6.6	6.8	7.0	6.6	7.0	6.9	6.6	6.5
-1.2	-1.1	-1.5	-1.5	-1.7	-2.2	-1.8	-1.8	-2.2	-1.8	-1.8	-2.2	-2.4

6号井	7号井	10号井	11号井	12号井	13号井	14号井	15号井	16号井	17号井	18号井	19号井	20号井
12月19日	12月19日	9月19日	6月26日	9月19日	6月26日	6月26日	12月19日	6月26日	9月19日	6月26日	9月19日	12月19日

6号井	7号井	10号井	11号井	12号井	13号井	14号井	15号井	16号井	17号井	18号井	19号井	20号井
12月19日	12月19日	9月19日	6月26日	9月19日	6月26日	6月26日	12月19日	6月26日	9月19日	6月26日	9月19日	12月19日
1.04	0.97	0.76	0.71	0.43	0.22	0.62	0.13	<0.04	0.14	0.47	<0.04	<0.04
57.0	58.2	61.1	58.5	56.7	44.5	53.7	57.0	32.5	56.2	61.7	44.7	45.8
98.6	103.8	87.6	79.1	77.6	56.6	68.1	58.6	57.4	58.8	65.8	45.6	41.2
0.218	0.355	0.305	0.272	0.193	0.164	0.163	0.136	0.176	0.139	0.164	0.146	0.150
4.9	4.8	3.1	3.3	2.7	2.2	2.1	2.4	1.2	1.9	2.8	1.6	2.1
21.9	56.9	40.9	32.7	7.5	9.0	2.1	2.2	10.6	1.8	1.4	9.6	13.4
0.14	0.26	0.09	0.19	0.09	0.01	0.14	0.15	2.74	0.02	0.07	5.05	2.93

水源（深井戸）採水地点

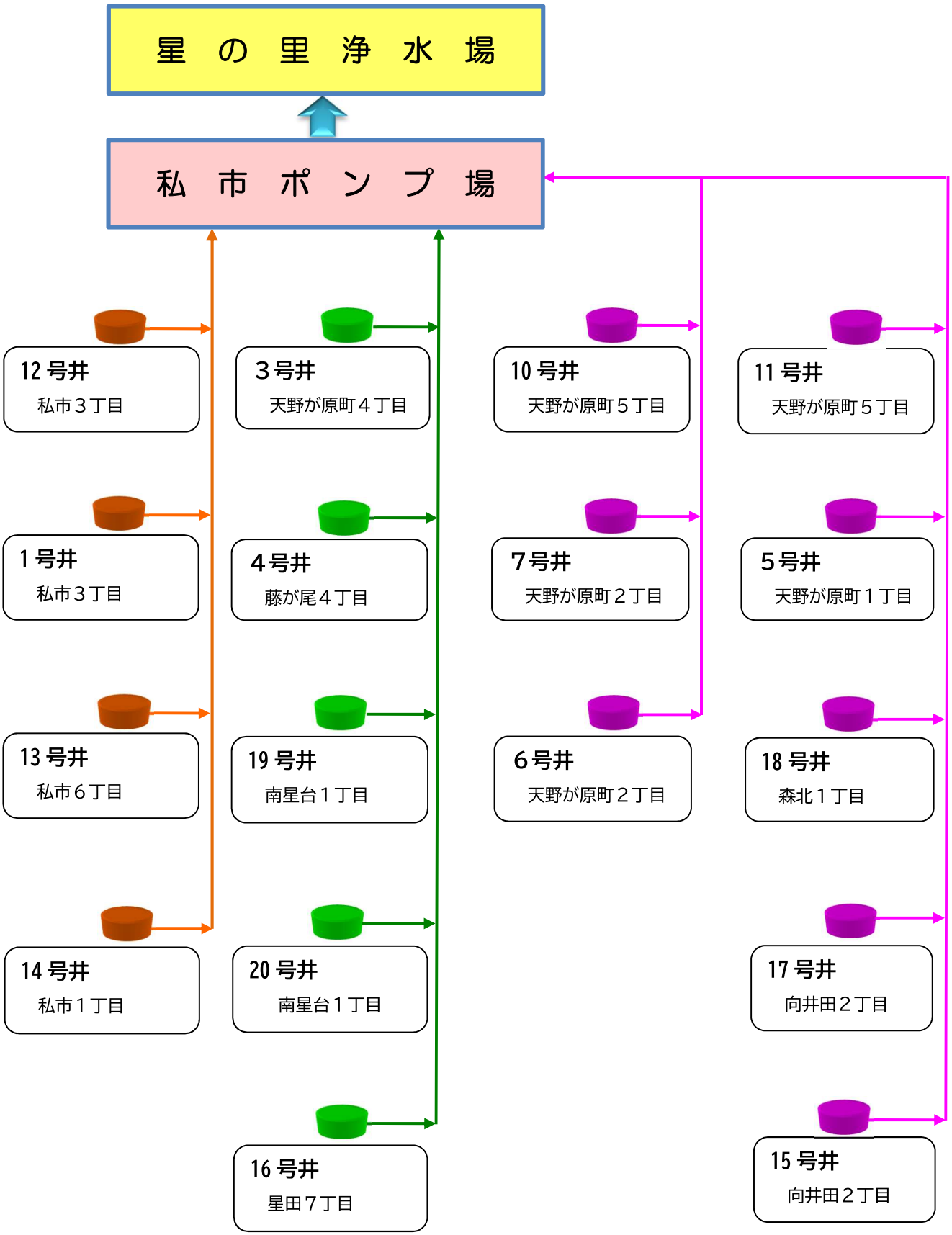
星 の 里 浄 水 場
私 市 ポ ン プ 場
12 号井
私市３丁目
1 号井
私市３丁目
13 号井
私市６丁目
14 号井
私市１丁目
３号井
天野が原町４丁目
４号井
藤が尾４丁目
19 号井
南星台１丁目
20 号井
南星台１丁目
16 号井
星田７丁目
10 号井
天野が原町５丁目
７号井
天野が原町２丁目
６号井
天野が原町２丁目
11 号井
天野が原町５丁目
５号井
天野が原町１丁目
18 号井
森北１丁目
17 号井
向井田２丁目
15 号井
向井田２丁目

３　毎日検査結果(月別集計)

毎日検査結果（月別集計）

消毒の残留効果 （遊離残留塩素濃度：mg/L）

系統	地点		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
低区	低区配水池	最高	0.52	0.54	0.53	0.61	0.56	0.55	0.61	0.58	0.54	0.53	0.52	0.52	0.61
		最低	0.47	0.48	0.48	0.51	0.49	0.50	0.51	0.52	0.48	0.49	0.49	0.48	0.47
		平均	0.50	0.51	0.51	0.58	0.52	0.53	0.55	0.54	0.51	0.50	0.51	0.50	0.52
	私市2	最高	0.50	0.50	0.50	0.57	0.52	0.52	0.56	0.54	0.51	0.49	0.48	0.48	0.57
		最低	0.46	0.47	0.47	0.48	0.47	0.48	0.49	0.50	0.47	0.46	0.47	0.46	0.46
		平均	0.48	0.49	0.48	0.53	0.49	0.50	0.51	0.51	0.49	0.47	0.47	0.47	0.49
	幾野6	最高	0.43	0.47	0.44	0.55	0.48	0.48	0.47	0.46	0.46	0.43	0.44	0.44	0.55
		最低	0.39	0.38	0.36	0.39	0.38	0.40	0.42	0.40	0.38	0.39	0.40	0.38	0.36
		平均	0.41	0.42	0.41	0.47	0.43	0.43	0.44	0.43	0.42	0.41	0.41	0.41	0.43
	松塚52	最高	0.46	0.48	0.47	0.53	0.48	0.49	0.50	0.50	0.49	0.47	0.46	0.45	0.53
		最低	0.39	0.41	0.40	0.41	0.41	0.42	0.43	0.42	0.41	0.41	0.41	0.39	0.39
		平均	0.42	0.44	0.44	0.49	0.45	0.46	0.46	0.46	0.44	0.44	0.44	0.43	0.45
	私部西3	最高	0.48	0.49	0.48	0.55	0.49	0.49	0.51	0.51	0.50	0.48	0.48	0.46	0.55
		最低	0.42	0.42	0.43	0.45	0.43	0.45	0.46	0.45	0.43	0.43	0.43	0.43	0.42
		平均	0.45	0.46	0.45	0.51	0.46	0.47	0.48	0.48	0.46	0.46	0.46	0.45	0.46
	星田西1	最高	0.42	0.42	0.42	0.44	0.40	0.43	0.42	0.43	0.42	0.42	0.42	0.42	0.44
		最低	0.37	0.35	0.36	0.37	0.35	0.37	0.37	0.36	0.36	0.36	0.37	0.36	0.35
		平均	0.39	0.39	0.39	0.41	0.37	0.40	0.40	0.40	0.38	0.39	0.40	0.39	0.39
	星田北7	最高	0.47	0.48	0.46	0.54	0.47	0.48	0.49	0.47	0.47	0.45	0.45	0.44	0.54
		最低	0.40	0.41	0.41	0.42	0.41	0.42	0.42	0.42	0.40	0.40	0.41	0.36	0.36
		平均	0.43	0.44	0.44	0.48	0.44	0.45	0.45	0.44	0.43	0.42	0.43	0.42	0.44
高区	高区配水池	最高	0.51	0.54	0.53	0.61	0.55	0.55	0.60	0.57	0.54	0.52	0.52	0.53	0.61
		最低	0.47	0.47	0.47	0.49	0.48	0.48	0.50	0.52	0.48	0.49	0.49	0.48	0.47
		平均	0.49	0.50	0.50	0.57	0.51	0.52	0.55	0.54	0.51	0.50	0.50	0.50	0.52
	私市6	最高	0.49	0.50	0.48	0.55	0.50	0.50	0.54	0.51	0.49	0.48	0.49	0.48	0.55
		最低	0.43	0.44	0.45	0.44	0.44	0.45	0.47	0.46	0.45	0.45	0.45	0.43	0.43
		平均	0.46	0.47	0.46	0.51	0.47	0.47	0.50	0.49	0.47	0.47	0.46	0.46	0.47
	倉治7	最高	0.45	0.45	0.43	0.49	0.45	0.45	0.47	0.46	0.45	0.43	0.44	0.43	0.49
		最低	0.37	0.35	0.37	0.38	0.40	0.39	0.41	0.38	0.39	0.38	0.38	0.37	0.35
		平均	0.40	0.41	0.40	0.44	0.42	0.43	0.44	0.43	0.41	0.41	0.40	0.40	0.42
	星田8	最高	0.47	0.50	0.46	0.53	0.47	0.48	0.50	0.49	0.48	0.46	0.46	0.44	0.53
		最低	0.41	0.42	0.42	0.43	0.41	0.44	0.45	0.44	0.38	0.42	0.42	0.38	0.38
		平均	0.44	0.46	0.44	0.49	0.44	0.46	0.47	0.46	0.44	0.44	0.44	0.40	0.45
特高区	特高区配水池	最高	0.50	0.49	0.47	0.53	0.50	0.49	0.53	0.52	0.50	0.49	0.49	0.48	0.53
		最低	0.43	0.42	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.45	0.44	0.44	0.45	0.43	0.42
		平均	0.46	0.45	0.45	0.49	0.46	0.47	0.49	0.48	0.47	0.47	0.47	0.45	0.47
	星田山手1	最高	0.45	0.44	0.44	0.48	0.45	0.45	0.47	0.45	0.45	0.44	0.44	0.44	0.48
		最低	0.38	0.38	0.38	0.40	0.40	0.41	0.41	0.41	0.41	0.40	0.40	0.38	0.38
		平均	0.41	0.42	0.41	0.45	0.42	0.43	0.44	0.43	0.43	0.43	0.42	0.41	0.43
	星田西3	最高	0.43	0.44	0.43	0.47	0.45	0.45	0.47	0.46	0.44	0.43	0.43	0.42	0.47
		最低	0.38	0.37	0.37	0.40	0.39	0.40	0.41	0.40	0.39	0.38	0.39	0.38	0.37
		平均	0.40	0.41	0.40	0.44	0.42	0.43	0.43	0.43	0.41	0.41	0.40	0.39	0.41
倉治山手	倉治山手配水池	最高	0.43	0.47	0.43	0.48	0.45	0.44	0.48	0.49	0.47	0.42	0.42	0.42	0.49
		最低	0.37	0.37	0.37	0.39	0.36	0.39	0.40	0.40	0.39	0.39	0.38	0.38	0.36
		平均	0.40	0.42	0.40	0.43	0.40	0.41	0.45	0.44	0.42	0.40	0.40	0.40	0.41
	東倉治3	最高	0.40	0.43	0.41	0.45	0.41	0.41	0.44	0.46	0.44	0.41	0.40	0.40	0.46
		最低	0.36	0.35	0.35	0.37	0.35	0.37	0.37	0.38	0.37	0.36	0.37	0.36	0.35
		平均	0.38	0.39	0.38	0.41	0.38	0.39	0.42	0.42	0.39	0.38	0.38	0.38	0.39
磐船	磐船配水池	最高	0.42	0.46	0.42	0.46	0.41	0.43	0.45	0.48	0.46	0.43	0.43	0.41	0.48
		最低	0.37	0.35	0.37	0.38	0.33	0.38	0.40	0.40	0.39	0.38	0.38	0.37	0.33
		平均	0.40	0.40	0.39	0.42	0.38	0.41	0.43	0.43	0.42	0.40	0.40	0.40	0.41
	私市9	最高	0.41	0.44	0.41	0.44	0.39	0.42	0.44	0.47	0.45	0.43	0.42	0.41	0.47
		最低	0.36	0.34	0.33	0.34	0.29	0.35	0.37	0.37	0.36	0.36	0.36	0.36	0.29
		平均	0.38	0.38	0.36	0.39	0.35	0.38	0.41	0.41	0.39	0.39	0.38	0.38	0.38

色・濁りの確認結果

系統	地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
低区	低区配水池	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	私市2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	幾野6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松塚52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	私部西3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	星田西1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	星田北7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高区	高区配水池	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	私市6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	倉治7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	星田8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特高区	特高区配水池	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	星田山手1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	星田西3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
倉治山手	倉治山手配水池	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	東倉治3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
磐船	磐船配水池	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	私市9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 色・濁りに異常がない場合は「○」で表しています。

４　臨時試験結果

≪臨時試験結果≫

水道法第２０条に基づき令和５年度に行った臨時試験は、通水前試験７件、給水開始前試験 19 件で、すべて基準を満たしていました。

≪通水前試験結果≫

工事名	森南１丁目地内㈱アールホーム給･配水管布設工事	下水道工事に伴う私部４丁目地内給配水管布設工事(1･3 工区)	下水道工事に伴う私部４丁目地内給配水管布設工事(1･3 工区)
採水場所	森南１丁目 35 番６号地先	私部４丁目地内１工区	私部４丁目地内３工区
採水年月日	８月 31 日(木)	11 月８日(水)	11 月 10 日(金)
残留塩素(遊離)　(mg/L)	0.4	0.4	0.4
臭気	異常なし	異常なし	異常なし
味	異常なし	異常なし	異常なし
色度　(度)	<1	<1	<1
濁度　(度)	<0.1	<0.1	<0.1
結果	判定基準に適合	判定基準に適合	判定基準に適合

工事名	下水道工事に伴う私部４丁目地内配水管布設工事(1･3 工区)	私市１丁目地内配水管布設工事	下水道工事に伴う私部４丁目地内配水管布設工事(1･3 工区)
採水場所	私部４丁目地内　３工区	私市１丁目地内	私部４丁目地内　１工区
採水年月日	１月 26 日(金)	１月 30 日(火)	１月 31 日(水)
残留塩素(遊離)　(mg/L)	0.3	0.4	0.4
臭気	異常なし	異常なし	異常なし
味	異常なし	異常なし	異常なし
色度　(度)	<1	<1	<1
濁度　(度)	<0.1	<0.1	<0.1
結果	判定基準に適合	判定基準に適合	判定基準に適合

工事名	私市　１　丁目地内配水管布設工事(第１工区)		
採水場所	私市１丁目地内		
採水年月日	２月 16 日(金)		
残留塩素(遊離)　(mg/L)	0.4		
臭気	異常なし		
味	異常なし		
色度　(度)	<1		
濁度　(度)	<0.1		
結果	判定基準に適合		

※ 通水前試験判定基準　：　･残留塩素(遊離)［0.1mg/L 以上］　･臭気及び味［異常でないこと］
･濁度［0.1 度以下］　･色度[1.0 度以下]

≪水質に関する問い合わせ≫

令和 5 年度における市民のみなさまからの水道水質に関する問い合わせ件数は、9 件でした。

内訳は味・臭気によるものが 3 件、色によるものが 3 件、その他（水質に関するもの）が 3 件となっていました。

5　委託試験結果

農薬類（水質管理目標設定項目15）

採水年月日　令和5年5月9日

番号	農薬名	用途	目標値	混合水（自己水+企業団水）	
				検出値	検出指数値
			(mg/L)	(mg/L)	(検出値/目標値)
1	1,3-ジクロロプロペン(D−D)	殺虫剤	0.05 以下	0.0005 未満	0.00
2	2,2-DPA(ダラポン)	除草剤	0.08 以下	0.0008 未満	0.00
3	2,4-D(2, 4−PA)	除草剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
4	EPN	殺虫剤	0.004 以下	0.00004 未満	0.00
5	MCPA	除草剤	0.005 以下	0.00005 未満	0.00
6	アシュラム	除草剤	0.9 以下	0.009 未満	0.00
7	アセフェート	殺虫剤,殺菌剤	0.006 以下	0.00006 未満	0.00
8	アトラジン	除草剤	0.01 以下	0.0001 未満	0.00
9	アニロホス	除草剤	0.003 以下	0.00003 未満	0.00
10	アミトラズ	殺虫剤	0.006 以下	0.00006 未満	0.00
11	アラクロール	除草剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
12	イソキサチオン	殺虫剤	0.005 以下	0.00005 未満	0.00
13	イソフェンホス	殺菌剤	0.001 以下	0.00001 未満	0.00
14	イソプロカルブ(MIPC)	殺虫剤	0.01 以下	0.0001 未満	0.00
15	イソプロチオラン(IPT)	殺虫剤,殺菌剤, 植物成長調整剤	0.3 以下	0.003 未満	0.00
16	イプフェンカルバゾン	除草剤	0.002 以下	0.00002 未満	0.00
17	イプロベンホス(IBP)	殺菌剤	0.09 以下	0.0009 未満	0.00
18	イミノクタジン	殺虫剤,殺菌剤	0.006 以下	0.0005 未満	0.00
19	インダノファン	除草剤	0.009 以下	0.00009 未満	0.00
20	エスプロカルブ	除草剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
21	エトフェンプロックス	殺虫剤,殺菌剤	0.08 以下	0.0008 未満	0.00
22	エンドスルファン(ベンゾエピン)	殺虫剤	0.01 以下	0.0001 未満	0.00
23	オキサジクロメホン	除草剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
24	オキシン銅(有機銅)	殺虫剤,殺菌剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
25	オリサストロビン	殺虫剤,殺菌剤	0.1 以下	0.001 未満	0.00
26	カズサホス	殺虫剤	0.0006 以下	0.00001 未満	0.00
27	カフェンストロール	殺虫剤,除草剤	0.008 以下	0.00008 未満	0.00
28	カルタップ	殺虫剤,殺菌剤,除草剤	0.08 以下	0.0008 未満	0.00
29	カルバリル(NAC)	殺虫剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
30	カルボフラン	代謝物	0.0003 以下	0.000005 未満	0.00
31	キノクラミン(ACN)	除草剤	0.005 以下	0.00005 未満	0.00
32	キャプタン	殺菌剤	0.3 以下	0.003 未満	0.00
33	クミルロン	除草剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
34	グリホサート	除草剤	2 以下	0.02 未満	0.00
35	グルホシネート	除草剤,植物成長調整剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
36	クロメプロップ	除草剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
37	クロルニトロフェン(CNP)	除草剤	0.0001 以下	0.00001 未満	0.00
38	クロルピリホス	殺虫剤	0.003 以下	0.00003 未満	0.00
39	クロロタロニル(TPN)	殺虫剤,殺菌剤	0.05 以下	0.0005 未満	0.00
40	シアナジン	除草剤	0.001 以下	0.00001 未満	0.00
41	シアノホス(CYAP)	殺虫剤	0.003 以下	0.00003 未満	0.00
42	ジウロン(DCMU)	除草剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
43	ジクロベニル(DBN)	除草剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
44	ジクロルボス(DDVP)	殺虫剤	0.008 以下	0.00008 未満	0.00
45	ジクワット	除草剤	0.01 以下	0.0001 未満	0.00
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	殺虫剤	0.004 以下	0.00004 未満	0.00
47	ジチオカルバメート系農薬	殺虫剤,殺菌剤	0.005 以下	0.00005 未満	0.00
48	ジチオピル	除草剤	0.009 以下	0.00009 未満	0.00
49	シハロホップブチル	除草剤	0.006 以下	0.00006 未満	0.00
50	シマジン(CAT)	除草剤	0.003 以下	0.00003 未満	0.00
51	ジメタメトリン	除草剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
52	ジメトエート	殺虫剤	0.05 以下	0.0005 未満	0.00
53	シメトリン	除草剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
54	ダイアジノン	殺虫剤,殺菌剤	0.003 以下	0.00003 未満	0.00
55	ダイムロン	殺虫剤,殺菌剤,除草剤	0.8 以下	0.008 未満	0.00
56	ダゾメット、メタム(カーバム) 及びメチルイソチオシアネート	殺菌剤	0.01 以下	0.0001 未満	0.00
57	チアジニル	殺虫剤,殺菌剤	0.1 以下	0.001 未満	0.00
58	チウラム	殺虫剤,殺菌剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00

番号	農薬名	用途	目標値	混合水（自己水+企業団水）	
				検出値	検出指数値
			(mg/L)	(mg/L)	(検出値/目標値)
59	チオジカルブ	殺虫剤	0.08 以下	0.0008 未満	0.00
60	チオファネートメチル	殺虫剤,殺菌剤	0.3 以下	0.003 未満	0.00
61	チオベンカルブ	除草剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
62	テフリルトリオン	除草剤	0.002 以下	0.00002 未満	0.00
63	テルブカルブ(MBPMC)	除草剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
64	トリクロピル	除草剤	0.006 以下	0.00006 未満	0.00
65	トリクロルホン(DEP)	殺虫剤	0.005 以下	0.00005 未満	0.00
66	トリシクラゾール	殺虫剤,殺菌剤, 植物成長調整剤	0.1 以下	0.001 未満	0.00
67	トリフルラリン	除草剤	0.06 以下	0.0006 未満	0.00
68	ナプロパミド	除草剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
69	パラコート	除草剤	0.005 以下	0.00005 未満	0.00
70	ピペロホス	除草剤	0.0009 以下	0.00001 未満	0.00
71	ピラクロニル	除草剤	0.01 以下	0.0001 未満	0.00
72	ピラゾキシフェン	除草剤	0.004 以下	0.00004 未満	0.00
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	除草剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
74	ピリダフェンチオン	殺虫剤	0.002 以下	0.00002 未満	0.00
75	ピリブチカルブ	除草剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
76	ピロキロン	殺虫剤,殺菌剤	0.05 以下	0.0005 未満	0.00
77	フィプロニル	殺虫剤,殺菌剤	0.0005 以下	0.000005 未満	0.00
78	フェニトロチオン(MEP)	殺虫剤,殺菌剤, 植物成長調整剤	0.01 以下	0.0001 未満	0.00
79	フェノブカルブ(BPMC)	殺虫剤,殺菌剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
80	フェリムゾン	殺虫剤,殺菌剤	0.05 以下	0.0005 未満	0.00
81	フェンチオン(MPP)	殺虫剤	0.006 以下	0.00006 未満	0.00
82	フェントエート(PAP)	殺虫剤,殺菌剤	0.007 以下	0.00007 未満	0.00
83	フェントラザミド	除草剤	0.01 以下	0.0001 未満	0.00
84	フサライド	殺虫剤,殺菌剤	0.1 以下	0.001 未満	0.00
85	ブタクロール	除草剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
86	ブタミホス	除草剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
87	ブプロフェジン	殺虫剤,殺菌剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
88	フルアジナム	殺菌剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
89	プレチラクロール	除草剤	0.05 以下	0.0005 未満	0.00
90	プロシミドン	殺菌剤	0.09 以下	0.0009 未満	0.00
91	プロチオホス	殺虫剤	0.007 以下	0.00007 未満	0.00
92	プロピコナゾール	殺菌剤	0.05 以下	0.0005 未満	0.00
93	プロピザミド	除草剤	0.05 以下	0.0005 未満	0.00
94	プロベナゾール	殺虫剤,殺菌剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
95	ブロモブチド	殺虫剤,殺菌剤	0.1 以下	0.001 未満	0.00
96	ベノミル	殺菌剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
97	ペンシクロン	殺虫剤,殺菌剤	0.1 以下	0.001 未満	0.00
98	ベンゾビシクロン	除草剤	0.09 以下	0.0009 未満	0.00
99	ベンゾフェナップ	除草剤	0.005 以下	0.00005 未満	0.00
100	ベンタゾン	除草剤	0.2 以下	0.002 未満	0.00
101	ペンディメタリン	除草剤,植物成長調整剤	0.3 以下	0.003 未満	0.00
102	ベンフラカルブ	殺虫剤,殺菌剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	除草剤	0.01 以下	0.0001 未満	0.00
104	ベンフレセート	除草剤	0.07 以下	0.0007 未満	0.00
105	ホスチアゼート	殺虫剤	0.005 以下	0.00005 未満	0.00
106	マラチオン(マラソン)	殺虫剤	0.7 以下	0.007 未満	0.00
107	メコプロップ(MCPP)	除草剤	0.05 以下	0.0005 未満	0.00
108	メソミル	殺虫剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
109	メタラキシル	殺虫剤,殺菌剤	0.2 以下	0.002 未満	0.00
110	メチダチオン(DMTP)	殺虫剤	0.004 以下	0.00004 未満	0.00
111	メトミノストロビン	殺虫剤,殺菌剤	0.04 以下	0.0004 未満	0.00
112	メトリブジン	除草剤	0.03 以下	0.0003 未満	0.00
113	メフェナセット	除草剤	0.02 以下	0.0002 未満	0.00
114	メプロニル	殺虫剤,殺菌剤	0.1 以下	0.001 未満	0.00
115	モリネート	除草剤	0.005 以下	0.00005 未満	0.00
検出指標値		1以下	検出指標値 の総和		0.00

≪ダイオキシン類（要検討項目）≫

ダイオキシン類は、物を燃やしたり、塩素を含む有機化合物を製造する過程などで生成される副生成物です。主な発生源はごみ焼却による燃焼ですが、かつて使用されていたＰＣＢや一部の農薬に不純物として含まれていたという報告もあります。水中では主として微粒子に含まれ、通常の浄水処理により除去されます。

ダイオキシン類は要検討項目に分類されており、暫定の目標値（1pg-TEQ/L 以下）が定められています。

● ダイオキシン類 （総原水）　（採水日：令和５年 10 月 13 日）

項　　目	毒性等量
ダイオキシン類+ダイオキシン様 PCB　（pg-TEQ/L）	0.1 未満

≪クリプトスポリジウム等≫

クリプトスポリジウムは、人や家畜等の腸内に寄生する原虫で、食べ物や水を通して感染し、下痢症の原因となる原虫です。塩素消毒に強い抵抗力がありますが、熱には弱く煮沸すると死滅します。

ジアルジアも下痢症等の原因となる原虫で、塩素消毒に抵抗力がありますが、クリプトスポリジウムに比べると弱いです。

水道におけるクリプトスポリジウム等の対策については、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」（「水道水中のクリプトスポリジウム等対策の実施について」（平成 19 年 3 月 30 日付健水発第 0330005 号の別添。）に基づき、浄水池出口において濁度を 0.1 度以下に維持するよう努めています。また、平成 10 年より定期的に検査を行っており、自己水及び総原水にて検出されたことはありません。

● クリプトスポリジウム等　（採水日：令和５年８月22日）

項　　目	自己水	総原水
クリプトスポリジウム（オーシスト）	20L 中に検出しない	10L 中に検出しない
ジアルジア（シスト）	20L 中に検出しない	10L 中に検出しない
【参考】濁度　（度）	0.1 未満	6.4

● クリプトスポリジウム指標菌 （総原水）

項　　目	5 月 23 日	8 月 22 日	11 月 21 日	2 月 20 日
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出
嫌気性芽胞菌 （CFU/100mL）	0	0	0	0

附　令和５年度水質検査計画

交野市水道局

令和５年度水質検査計画

水質検査計画の内容

１．水質検査計画に関する基本方針
２．水道事業の概要
３．原水、浄水の水質状況及び水質管理上の留意点
４．採水地点、検査項目及び検査頻度
５．臨時の水質検査に関する事項
６．水質検査方法
７．水質検査計画及び検査結果の公表の方法
８．水質検査計画の実施に際し配慮すべき事項

１．水質検査計画に関する基本方針

交野市水道局では、お客様へ安全でおいしい水をお届けするための水質検査を行うことを基本方針とし、以下の方法にて水質検査を行います。

（１）採水地点

水道法にて検査が義務付けられている給水栓とその元となる浄水施設出口、そして交野市独自の水質管理のための採水地点として総原水、浄水(自己水)、大阪広域水道企業団水道水（以下「企業団水」という。)、配水池、深井戸とします。

（２）検査項目

水道法で検査が義務付けられている「水質基準項目」及び「毎日検査項目」、また水質管理上検査することが望ましい「水質管理目標設定項目」及び「その他の水質検査項目」とします。

（３）検査頻度

水道法及び交野市の過去の検査結果に基づき、適正な検査頻度を設定します。

２．水道事業の概要

交野市水道局では、市内 17 本の深井戸（地下約 200～300m）から汲み上げた地下水を、星の里浄水場で浄水処理しています。さらに、大阪広域水道企業団（村野浄水場）から浄水を受水し、私市ポンプ場で混合し、交野市内ほぼ全域に給水しています。

（１） 給水状況（令和４年３月現在）

① 給　水　人　口　　７７，４１４人
② 普　　及　　率　　１００．０％
③ １日最大給水量　　２３，８７２㎥
④ １日平均給水量　　２１，２５２㎥

（２） 浄水場の概要

① 名　　称　　星の里浄水場
② 水　　源　　地下水（深井戸）
③ 処　理　方　法　　生物接触ろ過・急速ろ過
④ 処　理　能　力　　２２，５００㎥／日

３．原水、浄水の水質状況及び水質管理上の留意点

原水の水質状況は、地下深くを流れているため外気温の影響を受けにくく、水温が年間を通して一定しています。また大雨などの影響を受けず、地中でろ過が行われるため濁りが少なく、水質が良好です。現在まで問題となる有害物質等は検出されておらず、浄水の水質状況は、これまでの検査結果からは水質基準を十分満たしており、安全で良質な水です。

水質管理については、主に浄水処理工程における鉄、マンガン等の処理状況、給水栓末端における消毒副生成物、消毒効果の減少について留意しています。

４．採水地点、検査項目及び検査頻度

（１） 採水地点

① 給水栓末端（P6 参照）

市内の低区系、高区系、特高区系、倉治山手系、磐船系の 5 給水区域について、各給水区域の代表給水栓末端採水地点 5 地点を含む合計 13 地点の給水栓末端採水地点

② 配水池（P6 参照）

市内の 5 つの配水池

③ 浄水施設（P7 参照）

浄水施設出口水、総原水、浄水(自己水)、企業団水

④ 水源(深井戸)（P8 参照）

市内 17 ヵ所の井戸

（２） 検査項目及び検査頻度

① 法令に基づく水質検査（P9、10 参照）

（ア）水質検査項目

水質検査表(1)のとおり「水質基準項目」について、代表末端採水地点及び浄水施設出口で水質検査を行います。また、水質検査表(2)の「1 日に 1 回行う水質検査」について給水栓末端及び配水池で水質検査を行います。

（イ）検査頻度

1. 水質検査表(1)「水質基準項目」の基 42,43 の検査は 1 年に 1 回、基 4,10,22,24,26,28,31,41,44,45 の検査は 3 月に 1 回、それ以外の検査は 1 月に 1 回、それぞれ水質検査を行います。
2. 水質検査表(1)「水質基準項目」のうち、水道法施行規則に基づき省略可能な項目がありますが、安全性の確保から省略は行わず検査を実施します。また、浄水施設出口から給水栓末端まで濃度上昇のおそれのない項目については浄水施設出口を給水栓水の代表として水質検査を行います。
3. 水質検査表(2)の色及び濁り並びに消毒の残留効果の確認は、1 日に 1 回行います。

② 本市が独自に行う水質検査（P11～14 参照）

（ア）水質検査項目

1. 水質検査表(1)「水質基準項目」は、浄水処理工程における適正な水質管理面から、水質検査を行います。
2. 水質検査表(2)「水質管理目標設定項目」は、水道水質管理上留意すべきものとして水質検査を行います。
3. 水質検査表(3)「その他の水質検査項目」は、水質基準項目や水質管理目標設定項目以外で、一般に関心の高い項目である病原性生物(クリプトスポリジウム等)及び浄水処理上必要となる各種項目について水質検査を行います。

（イ）検査頻度

1. 水質検査表(1)「水質基準項目」の検査頻度は、水源から給水栓までの水質変化を総

合的に捉えるため、水質検査表（1）のとおり水質検査を行います。

2. 水質検査表(2)「水質管理目標設定項目」の検査頻度は、水道水の安全性を確認するため、水質検査表（2）のとおり水質検査を行います。

3. 水質検査表(3) 「その他の水質検査項目」の検査頻度は、水道水の安全性を確認するため、水質検査表（3）のとおり水質検査を行います。

5．臨時の水質検査に関する事項

次に掲げる事項に該当する場合は、対応する項目について水道法第 20 条に基づく臨時検査を直ちに行います。

・水源の水質が著しく悪化したとき。
・水源に異常があったとき。
・水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
・浄水過程に異常があったとき。
・配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
・その他特に必要があると認められたとき。

6．水質検査方法

この計画に掲げる水質検査は、交野市水道局星の里浄水場内水質検査室（自己検査）又は企業団事業管理部水質管理センター（共同検査）で検査を行います。水質基準項目の検査は「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」、水質管理目標設定項目の検査は「厚生労働省健康局水道課長通知（平成 15 年 10 月 10 日健水発第 1010001 号)」、その他の水質検査項目の検査方法は「上水試験方法（日本水道協会)」によって行います。

なお、自己検査、共同検査において検査不可能な項目については、大阪健康安全基盤研究所等に委託します。

7．水質検査計画及び検査結果の公表の方法

水質検査計画及び検査結果は、交野市水道局ホームページで市民に公表します。また、年１回水質検査計画及び水質試験成績書を発行し、交野市水道局・星の里浄水場窓口、交野市役所情報公開コーナー、ゆうゆうセンターで閲覧に供します。

8．水質検査計画の実施に際し配慮すべき事項

（１）水質検査結果の評価及び計画の見直しに関する事項

各項目の水質検査結果について水質基準等と比較・検証を行い、翌年度の水質検査計画に反映させます。

（２）水質検査の精度と信頼性保証に関する事項

水質検査の精度については、原則として定量下限値を水質基準及び目標値の 10 分の１となるよう検査を実施します。また、大阪府、大阪広域水道企業団が行う精度管理に参加して水質検査

の高い精度及び信頼性確保に努めます。

（３）関係者との連携に関する事項

大阪府茨木保健所や大阪府健康医療部環境衛生課等の関係機関と密な連絡体制をとると共に、アクアネット大阪（※）を通じた情報交換により、被害の予防・拡大阻止に努めます。

（※）アクアネット大阪・・・大阪広域水道企業団・市町村水道情報交換システム

担当 ： 交野市水道局　浄水課（星の里浄水場内）
ＴＥＬ：072-893-6281　ＦＡＸ：072-893-6282
E-mail ：suidouj@city.katano.osaka.jp
ホームページ：http://www.city.katano.osaka.jp/soshiki/suidouk/

交野市の配水区域地図

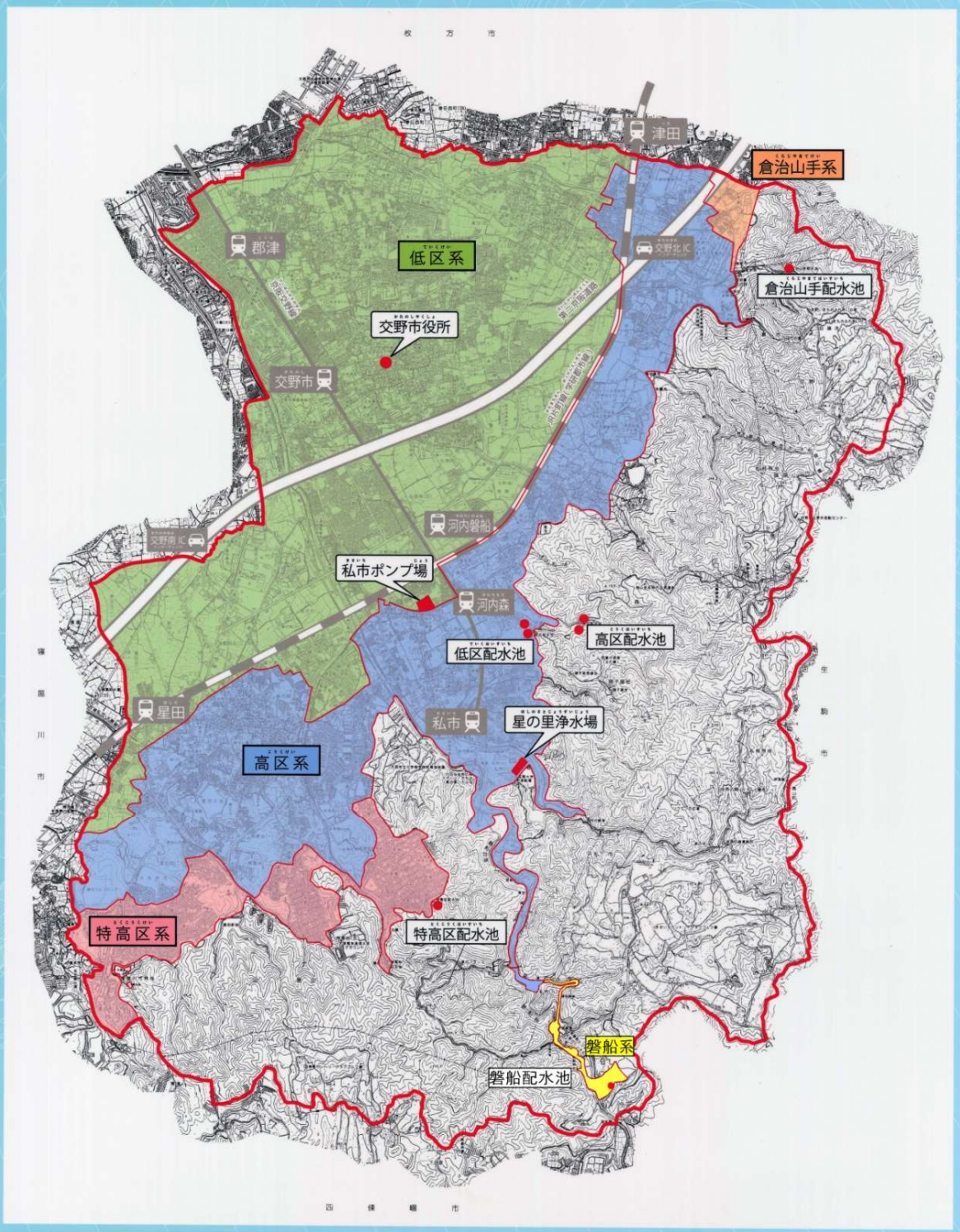
枚方市
津田
倉治山手系
郡津
低区系
交野北IC
倉治山手配水池
交野市役所
交野市
河内磐船
交野南IC
私市ポンプ場
河内森
高区配水池
低区配水池
星田
私市
星の里浄水場
高区系
特高区系
特高区配水池
磐船系
磐船配水池
四條畷市

給水栓末端および配水池採水地点

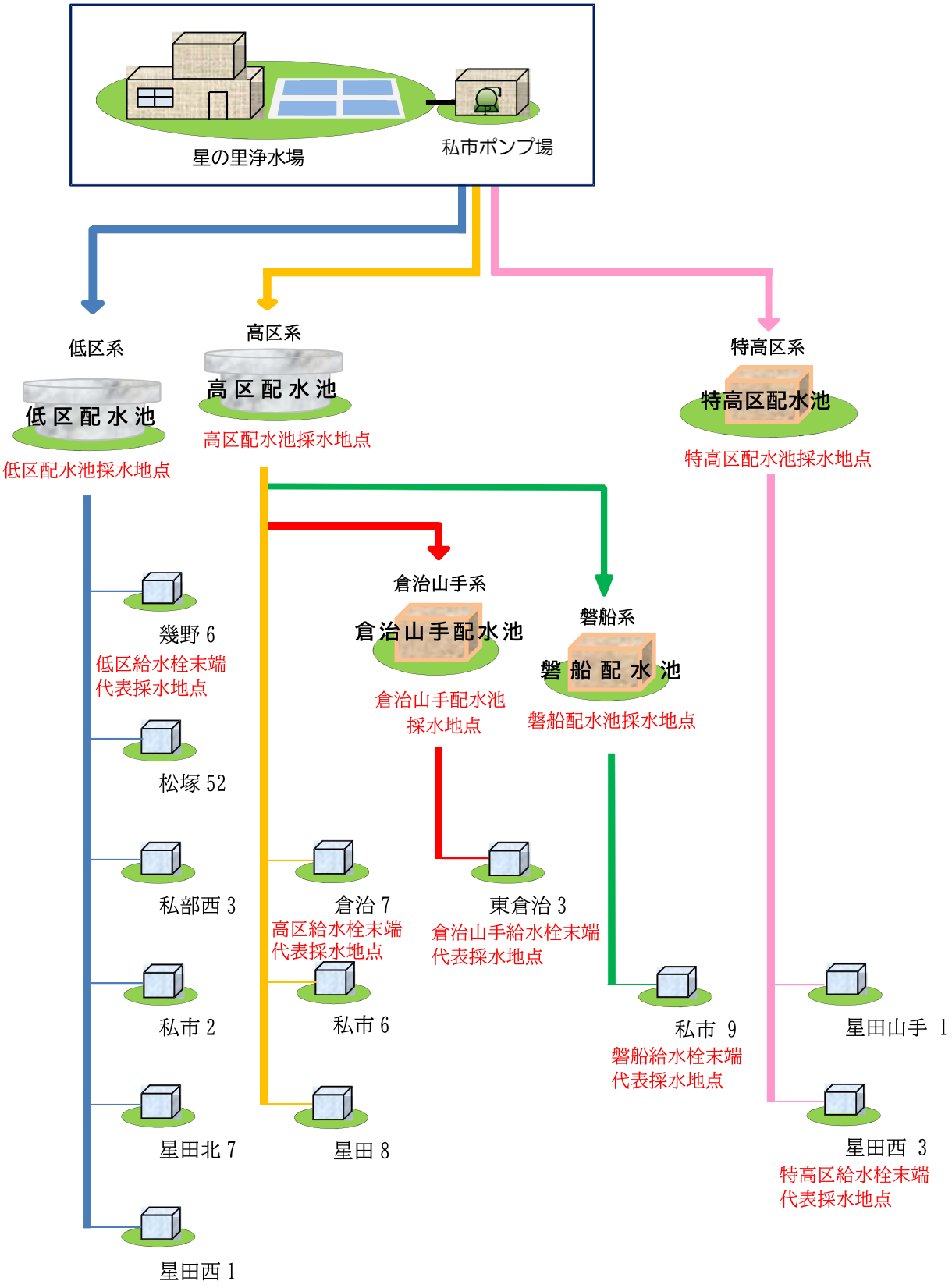

浄水施設内採水地点

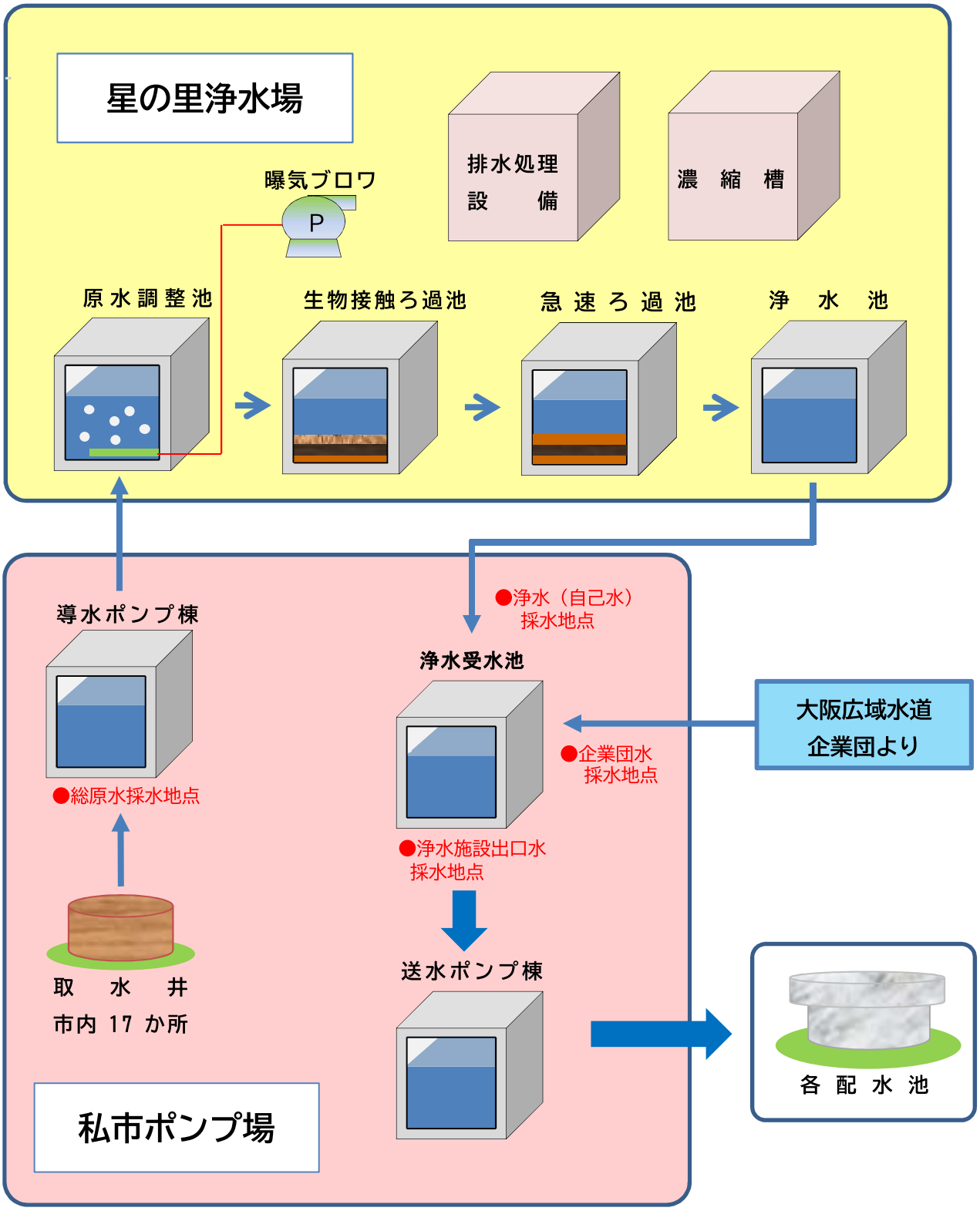
星の里浄水場
曝気ブロワ
P
排水処理設備
濃縮槽
原水調整池
生物接触ろ過池
急速ろ過池
浄水池
導水ポンプ棟
●総原水採水地点
取水井
市内 17 か所
●浄水（自己水）採水地点
浄水受水池
●企業団水採水地点
●浄水施設出口水採水地点
送水ポンプ棟
大阪広域水道企業団より
各配水池
私市ポンプ場

水源（深井戸）採水地点

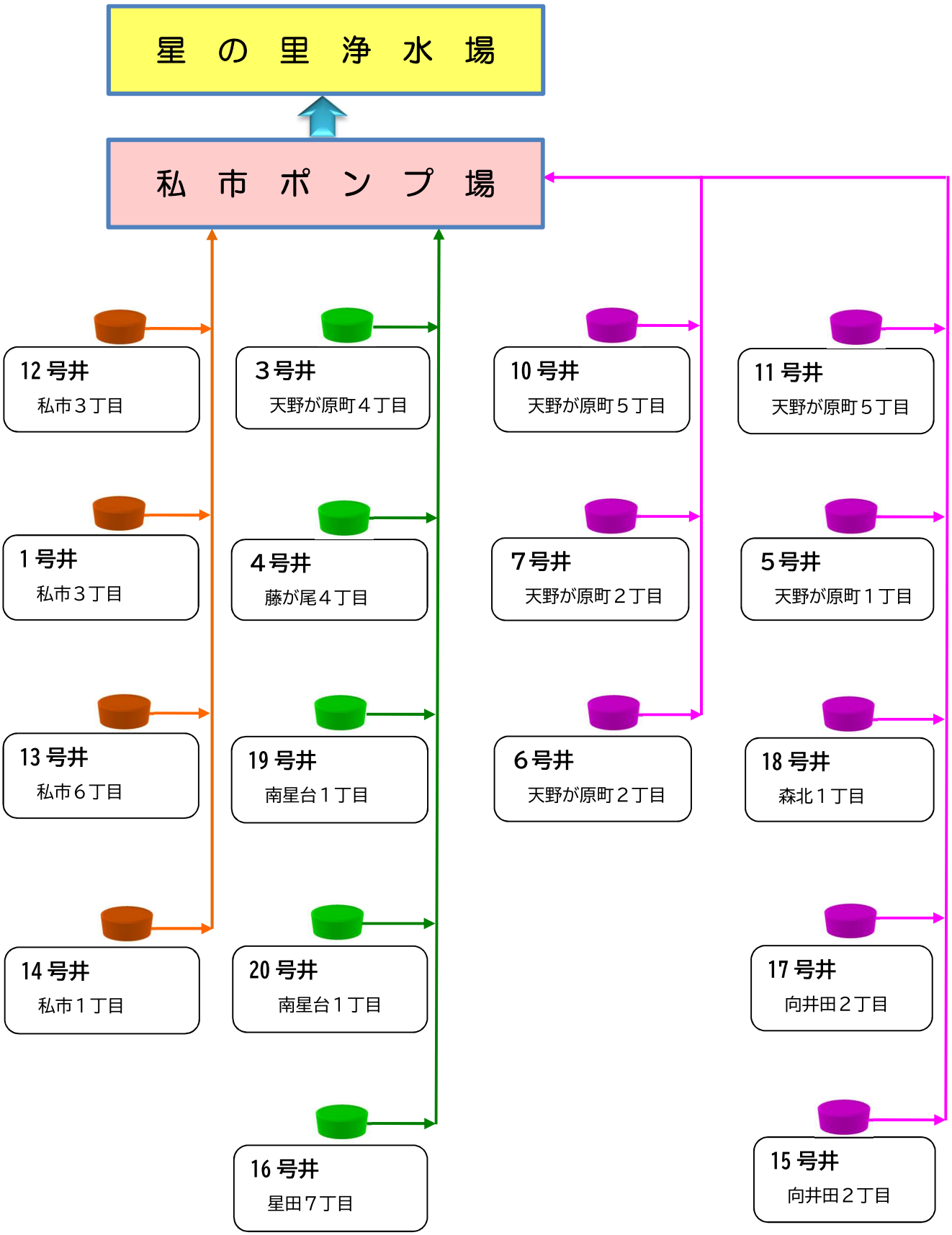
星 の 里 浄 水 場
私 市 ポ ン プ 場
12 号井
私市３丁目
3 号井
天野が原町４丁目
10 号井
天野が原町５丁目
11 号井
天野が原町５丁目
1 号井
私市３丁目
4 号井
藤が尾４丁目
7 号井
天野が原町２丁目
5 号井
天野が原町１丁目
13 号井
私市６丁目
19 号井
南星台１丁目
6 号井
天野が原町２丁目
18 号井
森北１丁目
14 号井
私市１丁目
20 号井
南星台１丁目
17 号井
向井田２丁目
16 号井
星田７丁目
15 号井
向井田２丁目

●法令に基づく水質検査

水質検査表(1)

◎水質基準項目

番号	検査項目	基準値	法令における検査頻度	検査計画頻度		検査体制
				給水栓末端	浄水施設出口（自己水＋企業団水）	
基1	一般細菌	100個/mL以下	1回/月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基2	大腸菌	検出されないこと	1回/月以上			自己検査
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	1回/3月以上	1回/3月	1回/3月	共同検査
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	1回/3月以上	1回/3月	1回/3月	共同検査
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基21	塩素酸	0.6 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	1回/3月以上	1回/3月	1回/3月	自己検査
基23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	1回/3月以上	1回/3月	1回/3月	自己検査
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基26	臭素酸	0.01 mg/L以下	1回/3月以上	1回/3月	1回/3月	自己検査
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	1回/3月以上	1回/3月	1回/3月	自己検査
基29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査

番　号	検　査　項　目	基　準　値	法令における検査頻度	検　査　計　画　頻　度		検査体制
				給水栓末端	浄水施設出口（自己水＋企業団水）	
基30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	1回/3月以上	1回/3月	1回/3月	自己検査
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基38	塩化物イオン	200 mg/L以下	1回/月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下	1回/3月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基40	蒸発残留物	500 mg/L以下	1回/3月以上			自己検査
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	1回/3月以上	浄水施設出口に一元化	1回/3月	共同検査
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期	1回/年	1回/年	共同検査
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	発生時期			共同検査
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	1回/3月以上	浄水施設出口に一元化	1回/3月	共同検査
基45	フェノール類	0.005 mg/L以下	1回/3月以上			共同検査
基46	有機物（全有機炭素（TOC）量）	3 mg/L以下	1回/月以上	1回/月	1回/月	自己検査
基47	pH値	5.8～8.6	1回/月以上			自己検査
基48	味	異常でないこと	1回/月以上			自己検査
基49	臭気	異常でないこと	1回/月以上			自己検査
基50	色度	5度以下	1回/月以上			自己検査
基51	濁度	2度以下	1回/月以上			自己検査

備考：① 給水栓末端にて「浄水施設出口に一元化」としたものは、送・配水施設において濃度上昇のおそれがないため、浄水施設出口で一元化し検査を行います。

② ［　　］は、水道法に基づき、水質検査の省略ができない項目です。

③ 水質基準項目の自己検査は、場合により共同検査・委託検査となる場合があります。

水質検査表（2）

◎1日に1回行う水質検査

番　号	検　査　項　目	評　　価	検査計画頻　度	採　水　場　所
1	色	異常でないこと	1回/日	給水栓末端13箇所及び配水池5箇所
2	濁り	異常でないこと		
3	消毒の残留効果	0.1mg/L以上		

●独自で行う水質検査

水質検査表(1)

◎水質基準項目

<table>
<tr><th rowspan="2">番 号</th><th rowspan="2">検 査 項 目</th><th rowspan="2">基 準 値</th><th colspan="5">検 査 計 画 頻 度</th><th rowspan="2">検査体制</th></tr>
<tr><th>浄 水
(自己水)</th><th>企業団水</th><th>配水池</th><th colspan="2">原 水</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>深井戸</th><th>総原水</th><th></th></tr>
<tr><td>基1</td><td>一般細菌</td><td>100個/mL以下</td><td rowspan="3">1回/月</td><td rowspan="3">1回/月</td><td rowspan="3">1回/年</td><td rowspan="2">1回/年</td><td rowspan="3">1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基2</td><td>大腸菌</td><td>検出されないこと</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基3</td><td>カドミウム及びその化合物</td><td>0.003 mg/L以下</td><td rowspan="6">—</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基4</td><td>水銀及びその化合物</td><td>0.0005 mg/L以下</td><td>1回/3月</td><td>1回/3月
♦</td><td>—</td><td>1回/3月</td><td>共同検査</td></tr>
<tr><td>基5</td><td>セレン及びその化合物</td><td>0.01 mg/L以下</td><td rowspan="5">1回/月</td><td rowspan="5">1回/月</td><td rowspan="5">1回/年</td><td rowspan="5">1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基6</td><td>鉛及びその化合物</td><td>0.01 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基7</td><td>ヒ素及びその化合物</td><td>0.01 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基8</td><td>六価クロム化合物</td><td>0.02 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基9</td><td>亜硝酸態窒素</td><td>0.04 mg/L以下</td><td>1回/年</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基10</td><td>シアン化物イオン
及び塩化シアン</td><td>0.01 mg/L以下</td><td>1回/3月</td><td>1回/3月
♦</td><td>—</td><td>—</td><td>1回/3月</td><td>共同検査</td></tr>
<tr><td>基11</td><td>硝酸態窒素
及び亜硝酸態窒素</td><td>10 mg/L以下</td><td rowspan="15">1回/月</td><td rowspan="15">1回/月</td><td rowspan="15">1回/年</td><td rowspan="2">1回/年</td><td rowspan="15">1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基12</td><td>フッ素及びその化合物</td><td>0.8 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基13</td><td>ホウ素及びその化合物</td><td>1.0 mg/L以下</td><td rowspan="14">—</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基14</td><td>四塩化炭素</td><td>0.002 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基15</td><td>1,4-ジオキサン</td><td>0.05 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基16</td><td>シス-1,2-ジクロロエチレン
及びトランス-1,2-ジクロロエチレン</td><td>0.04 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基17</td><td>ジクロロメタン</td><td>0.02 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基18</td><td>テトラクロロエチレン</td><td>0.01 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基19</td><td>トリクロロエチレン</td><td>0.01 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基20</td><td>ベンゼン</td><td>0.01 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基21</td><td>塩素酸</td><td>0.6 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基22</td><td>クロロ酢酸</td><td>0.02 mg/L以下</td><td>1回/3月</td><td>1回/3月</td><td>—</td><td>1回/3月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基23</td><td>クロロホルム</td><td>0.06 mg/L以下</td><td>1回/月</td><td>1回/月</td><td>1回/年</td><td>1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基24</td><td>ジクロロ酢酸</td><td>0.03 mg/L以下</td><td>1回/3月</td><td>1回/3月</td><td>—</td><td>1回/3月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基25</td><td>ジブロモクロロメタン</td><td>0.1 mg/L以下</td><td>1回/月</td><td>1回/月</td><td>1回/年</td><td>1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基26</td><td>臭素酸</td><td>0.01 mg/L以下</td><td>1回/3月</td><td>1回/3月</td><td>—</td><td>1回/3月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基27</td><td>総トリハロメタン</td><td>0.1 mg/L以下</td><td>1回/月</td><td>1回/月</td><td>1回/年</td><td>1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基28</td><td>トリクロロ酢酸</td><td>0.03 mg/L以下</td><td>1回/3月</td><td>1回/3月</td><td>—</td><td>1回/3月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基29</td><td>ブロモジクロロメタン</td><td>0.03 mg/L以下</td><td>1回/月</td><td>1回/月</td><td>1回/年</td><td>1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">番 号</th><th rowspan="2">検 査 項 目</th><th rowspan="2">基 準 値</th><th colspan="5">検 査 計 画 頻 度</th><th rowspan="2">検査体制</th></tr>
<tr><th>浄 水
(自己水)</th><th>企業団水</th><th>配水池</th><th colspan="2">原 水</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>深井戸</th><th>総原水</th><th></th></tr>
<tr><td>基30</td><td>ブロモホルム</td><td>0.09 mg/L以下</td><td>1回/月</td><td>1回/月</td><td>1回/年</td><td rowspan="4">—</td><td>1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基31</td><td>ホルムアルデヒド</td><td>0.08 mg/L以下</td><td>1回/3月</td><td>1回/3月</td><td>—</td><td>1回/3月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基32</td><td>亜鉛及びその化合物</td><td>1.0 mg/L以下</td><td rowspan="10">1回/月</td><td rowspan="10">1回/月</td><td rowspan="10">1回/年</td><td rowspan="2">1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基33</td><td>アルミニウム及びその化合物</td><td>0.2 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基34</td><td>鉄及びその化合物</td><td>0.3 mg/L以下</td><td>1回/年</td><td rowspan="8">1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基35</td><td>銅及びその化合物</td><td>1.0 mg/L以下</td><td>—</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基36</td><td>ナトリウム及びその化合物</td><td>200 mg/L以下</td><td rowspan="5">1回/年</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基37</td><td>マンガン及びその化合物</td><td>0.05 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基38</td><td>塩化物イオン</td><td>200 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基39</td><td>カルシウム、マグネシウム等(硬度)</td><td>300 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基40</td><td>蒸発残留物</td><td>500 mg/L以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基41</td><td>陰イオン界面活性剤</td><td>0.2 mg/L以下</td><td>1回/3月</td><td rowspan="5">1回/3月
♦</td><td rowspan="5">—</td><td rowspan="5">—</td><td>1回/3月</td><td>共同検査</td></tr>
<tr><td>基42</td><td>ジェオスミン</td><td>0.00001 mg/L以下</td><td rowspan="2">1回/年</td><td rowspan="2">1回/年</td><td>共同検査</td></tr>
<tr><td>基43</td><td>2-メチルイソボルネオール</td><td>0.00001 mg/L以下</td><td>共同検査</td></tr>
<tr><td>基44</td><td>非イオン界面活性剤</td><td>0.02 mg/L以下</td><td rowspan="2">1回/3月</td><td rowspan="2">1回/3月</td><td>共同検査</td></tr>
<tr><td>基45</td><td>フェノール類</td><td>0.005 mg/L以下</td><td>共同検査</td></tr>
<tr><td>基46</td><td>有機物(全有機炭素(TOC)量)</td><td>3 mg/L以下</td><td rowspan="6">1回/月</td><td rowspan="6">1回/月</td><td rowspan="6">1回/年</td><td rowspan="2">1回/年</td><td rowspan="2">1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基47</td><td>pH値</td><td>5.8～8.6</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基48</td><td>味</td><td>異常でないこと</td><td>—</td><td>—</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基49</td><td>臭気</td><td>異常でないこと</td><td rowspan="3">1回/年</td><td rowspan="3">1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基50</td><td>色度</td><td>5度以下</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>基51</td><td>濁度</td><td>2度以下</td><td>自己検査</td></tr>
</table>

備考：① 独自の検査は、自己検査を基本とします。また検査不可能な項目については、共同検査・委託検査を行います。

② 検査方法は、国が定めた水道水の検査方法に基づき行うとともに、上水試験方法(日本水道協会)も参考にして検査を行います。

③ 「◆」は、大阪広域水道企業団が実施した水質検査の結果を確認します。

④ 「－」は、検査を行いません。

水質検査表（2）

◎水質管理目標設定項目

番号	検査項目	目標値 ※(P)は暫定値	検査計画頻度							検査体制
			給水栓末端	浄水施設出口（自己水＋企業団水）	浄水（自己水）	企業団水	配水池	原水		
								深井戸	総原水	
目1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/年	—	1回/月	自己検査
目2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下 (P)								自己検査
目3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下								自己検査
目5	1,2－ジクロロエタン	0.004 mg/L以下								自己検査
目8	トルエン	0.4 mg/L以下								自己検査
目9	フタル酸ジ（2－エチルヘキシル）	0.08 mg/L以下	—	1回/年	—	—	—		1回/年	共同検査
目10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下		—					—	—
目12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下								—
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下 (P)		1回/年					1回/年	共同検査
目14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下 (P)								共同検査
目15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下							—	共同検査
目16	残留塩素	1 mg/L以下	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/年			自己検査
目17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10～100mg/L	—	—	—	—	—			—
目18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下								—
目19	遊離炭酸	20 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年		1回/年	1回/年	自己検査
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/年	—	1回/月	自己検査
目21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下								自己検査
目22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg/L以下	1回/3月	1回/3月	1回/3月	1回/3月	—		—	自己検査
目23	臭気強度（TON）	3以下	—	1回/年	—	—			1回/年	共同検査
目24	蒸発残留物	30～200mg/L		—					—	—
目25	濁度	1度以下								—
目26	pH値	7.5程度								—
目27	腐食性（ランゲリア指数）	－1程度以上とし、極力0に近づける	1回/3月	1回/3月	1回/3月	1回/3月		1回/年	1回/3月	自己検査
目28	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(P)						—	—	自己検査
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/年		1回/月	自己検査
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下	—	—	—	—	—		—	—
目31	ﾍﾟﾙﾌﾛｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFOS)及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸(PFOA)	0.00005 mg/L以下(P)		1回/年					1回/年	委託検査

備考：
① 独自の検査は、自己検査を基本とします。また検査不可能な項目については、共同検査・委託検査を行います。
② 検査方法は、国が定めた水道水の検査方法に基づき行うとともに、上水試験方法（日本水道協会）も参考にして検査を行います。
③ 「－」は、検査を行いません（水質基準項目と重複している項目含む）。
④ 交野市では浄水処理に二酸化塩素を使用していないため、目10亜塩素酸及び、目12二酸化塩素の検査を行いません。
⑤ 目4・6・7・11は欠番です。

水質検査表（3）

◎その他の水質検査項目

<table>
<tr><th rowspan="2">検査項目</th><th rowspan="2">目標値等
※(P)は暫定値</th><th colspan="8">検査計画頻度</th><th rowspan="2">検査体制</th></tr>
<tr><th>給水栓末端</th><th>浄水施設出口
(自己水＋企業団水)</th><th>浄水
(自己水)</th><th>企業団水</th><th>配水池</th><th colspan="2">原水</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>深井戸</th><th>総原水</th><th></th></tr>
<tr><td>モリブデン</td><td>0.07 mg/L以下</td><td>1回/月</td><td>1回/月</td><td>1回/月</td><td>1回/月</td><td>1回/年</td><td rowspan="7">—</td><td>1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>スチレン</td><td>0.02 mg/L以下</td><td rowspan="6">—</td><td>1回/年</td><td>—</td><td rowspan="6">—</td><td rowspan="6">—</td><td rowspan="4">1回/年</td><td>共同検査</td></tr>
<tr><td>クリプトスポリジウム</td><td>—</td><td rowspan="3">—</td><td rowspan="2">1回/年</td><td>委託検査</td></tr>
<tr><td>ジアルジア</td><td>—</td><td>委託検査</td></tr>
<tr><td>クリプトスポリジウム指標菌</td><td>—</td><td rowspan="3">—</td><td>1回/3月</td><td>委託検査</td></tr>
<tr><td>ダイオキシン類</td><td>1pg-TEQ/L
以下 (P)</td><td rowspan="2">1回/年</td><td>委託検査</td></tr>
<tr><td>環境ホルモン</td><td>—</td><td>1回/年</td><td>共同検査</td></tr>
<tr><td>電気伝導率</td><td>—</td><td>1回/月</td><td>1回/月</td><td>1回/月</td><td>1回/月</td><td>1回/年</td><td rowspan="7">1回/年</td><td>1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>総アルカリ度</td><td>—</td><td>1回/3月</td><td>1回/3月</td><td>1回/3月</td><td>1回/3月</td><td>—</td><td>1回/3月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>アンモニア態窒素</td><td>—</td><td rowspan="4">1回/月</td><td rowspan="4">1回/月</td><td rowspan="4">1回/月</td><td rowspan="4">1回/月</td><td>1回/年</td><td rowspan="4">1回/月</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>溶性ケイ酸</td><td>—</td><td>—</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>カリウム</td><td>—</td><td rowspan="2">1回/年</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>硫酸イオン</td><td>—</td><td>自己検査</td></tr>
<tr><td>溶存酸素</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1回/年</td><td>自己検査</td></tr>
</table>

備考：① 独自の検査は、自己検査を基本とします。また検査不可能な項目については、共同検査・委託検査を行います。

② 検査方法は、国が定めた水道水の検査方法に基づき行うとともに、上水試験方法（日本水道協会）も参考にして検査を行います。

③ 「－」は、検査を行いません。